

1 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

《静岡県の学校情報化の現状と今後》

- (1) 令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果..... 1
- (2) 令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)(静岡県)... 3
- (3) 令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)... 11

《デジタル技術の活用による教育の手法や手段、教職員の業務の改革》

- (4) スクールDX推進事業..... 15
- (5) 令和5年度業務改善『夢』コーディネーターによる学校の働き方改革.... 16
- (6) デジタル技術の活用による教職員の業務改革..... 19

《デジタル技術の活用による新たな教育価値の創出》

- (7) 静岡型デジタルプラットフォームの構築..... 22
- (8) オンラインを活用した多様な学びに対応するシステム構築..... 23

《時間的・距離的な制約を受けない学びや児童生徒の実情に応じた学びの提供》

- (9) 県立高校における新型コロナウイルス感染症等による登校できない生徒への対応... 24

《最新技術の教育現場での活用》

- (10) 生徒の生成AIの利用..... 25

《情報モラル教育の推進》

- (11) 総合教育センターの情報教育..... 27

2 留学生受入等・子どもの読書活動・特別免許

《留学生受入等グローバル教育の推進》

- (1) 高等学校における国際交流等の状況..... 29
- (2) グローバル人材育成基金の活用..... 32
- (3) モンゴル国・ドルノゴビ県との高校生相互交流事業..... 35
- (4) 台湾との交流..... 37
- (5) 訪日教育旅行の受入れ等..... 38

《子どもの読書活動》

- (6) 「本とともにだち」プラン～第三次静岡県子ども読書活動推進計画（後期計画）～... 40
- (7) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業..... 46

《特別免許》

- (8) 特別免許状等の概要..... 48
- (9) 特別免許状の授与状況..... 50
- (10) 教員免許状を有しない特別非常勤講師..... 51

令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果

(教育DX推進課)

1 調査の概要

(1) 調査項目と対象

① 項目：学校におけるICT環境の整備状況等

対象：全国の公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）

② 項目：教員のICT活用指導力

対象：全国の公立学校で各教科等の授業を定期的に担当している教員

(2) 調査基準日：令和5年3月1日現在

2 主な調査結果（全国平均との比較）

校種別	教育用PC1台当たりの児童生徒数		無線LAN又は移动通信システム(LTE等)によりインターネット接続を行う普通教室の割合		インターネット接続率(100Mbps以上回線)		普通教室の大型提示装置整備率		統合型校務支援システム整備率		授業にICTを活用して指導する能力	
	静岡県	全国	静岡県	全国	静岡県	全国	静岡県	全国	静岡県	全国	静岡県	全国
小学校	0.8	0.9	校種別公表なし	98.2	92.8	98.0	98.5	92.0	100.0	86.5	78.5	81.1
中学校	0.8	0.8		98.1	91.6	97.5	99.0	89.3	100.0	85.3	70.7	75.3
義務教育学校 (伊豆市立 土肥小中一貫校)	0.6	0.8		99.3	100.0	96.4	100.0	89.1	100.0	82.7	66.2	83.9
高校	1.1	1.0		97.8	98.9	99.4	98.4	87.4	97.9	97.5	83.7	78.0
県立のみ	1.1				100.0		100.0		100.0		公表なし	
特別支援学校	0.8	0.7		99.2	100.0	92.7	65.3	57.2	100.0	71.6	77.5	71.2
合計	0.9	0.9	99.8	97.8	93.5	98.0	96.4	88.6	99.8	86.8	77.3	78.1

3 今後の対応

- ・全市町教委を対象に、ICT活用に関する課題や要望などを調査
- ・ICT活用指導力が高い自治体を調査

⇒調査結果を踏まえ、内容や方法など研修の見直しや支援方法の拡充を検討

【指標の説明】

指標	算出方法
教育用PC1台当たりの児童生徒数	対象年度の5月1日現在の児童生徒数を「教育用PC総台数」(BYODを含む)で除して算出した値
普通教室の無線LAN等整備率	無線により校内LANに接続できる普通教室の総数を普通教室の総数で除して算出した値
インターネット接続率(100Mbps以上)	それぞれの学校数を「LTE等による接続を除く学校数」で除して算出した値
普通教室の大型提示装置整備率	大型提示装置を設置している普通教室の総数を普通教室の総数で除して算出した値
統合型校務支援システム	教務系(成績処理、出欠管理、時数等)・保健系(健康診断票、保健室管理等)、指導要録等の学籍関係、学校事務系など統合して機能を有しているシステム
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力※	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場면을計画して活用する。 ・授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。 ・授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するためにワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。 ・学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。
授業にICTを活用して指導する能力※	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。 ・児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。 ・知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。 ・グループで話し合っって考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。
児童生徒のICT活用を指導する能力※	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動に必要なコンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。 ・児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。 ・児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。 ・児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力※	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。 ・児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。 ・児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。 ・児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。

※右記4項目ごと、「できる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」のうち、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

令和4年度学校における教育の情報化の 実態等に関する調査結果（概要）

（令和5年3月現在）

〔確定値〕

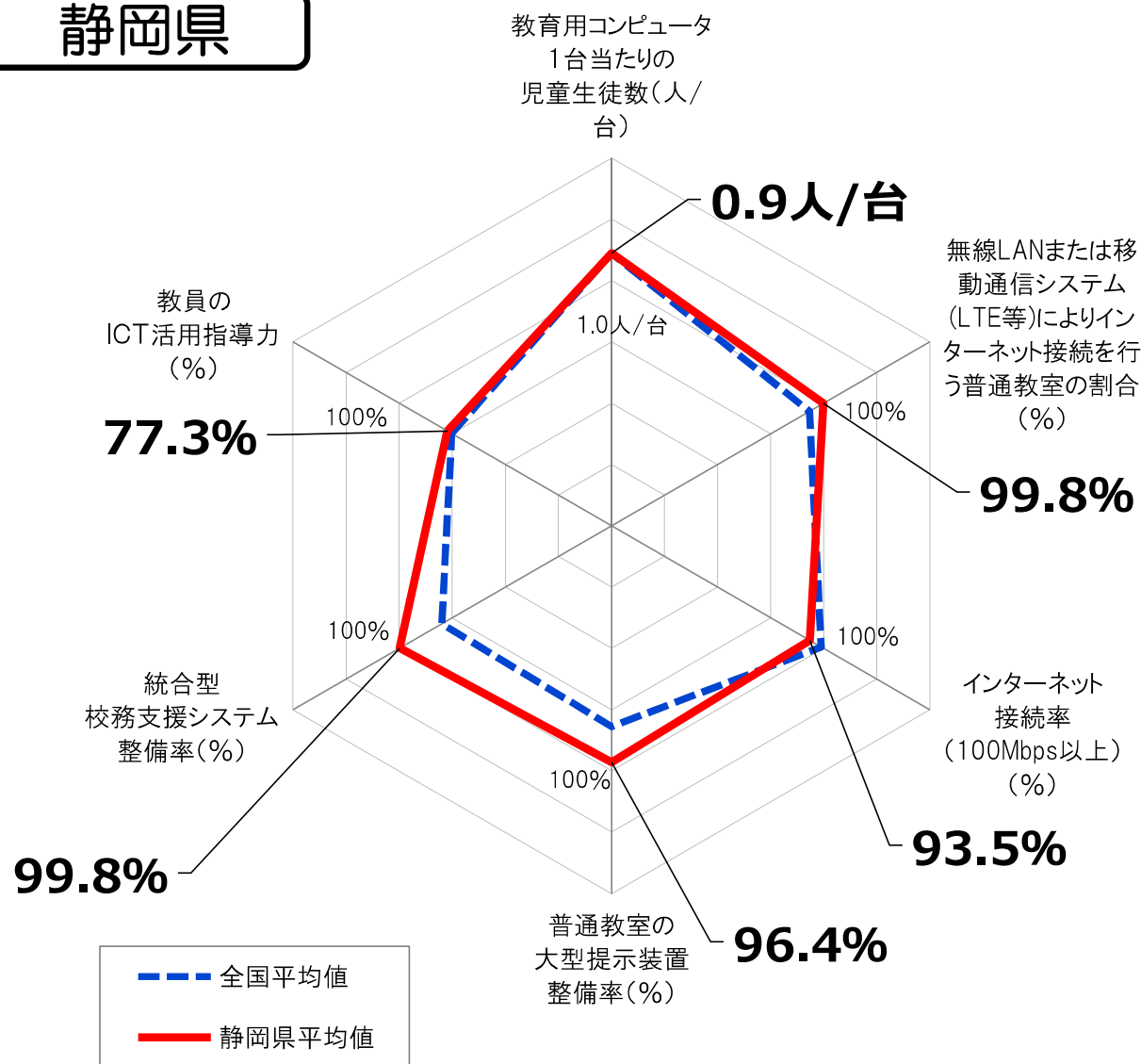
静岡県

令和5年10月

文部科学省

教育の情報化の実態に係る主な指標（概要）

静岡県



指標(全学校種)	静岡県 平均値	全国平均値
教育用コンピュータ 1台当たりの児童生徒数	<u>0.9人/台</u>	0.9人/台
無線LANまたは移動通信システム(LTE等)によりインターネット接続を行う普通教室の割合	<u>99.8%</u>	97.8%
インターネット接続率 (100Mbps以上)	<u>93.5%</u>	98.0%
普通教室の 大型提示装置整備率	<u>96.4%</u>	88.6%
統合型校務支援 システム整備率	<u>99.8%</u>	86.8%
教員のICT活用指導力	<u>77.3%</u>	78.1%

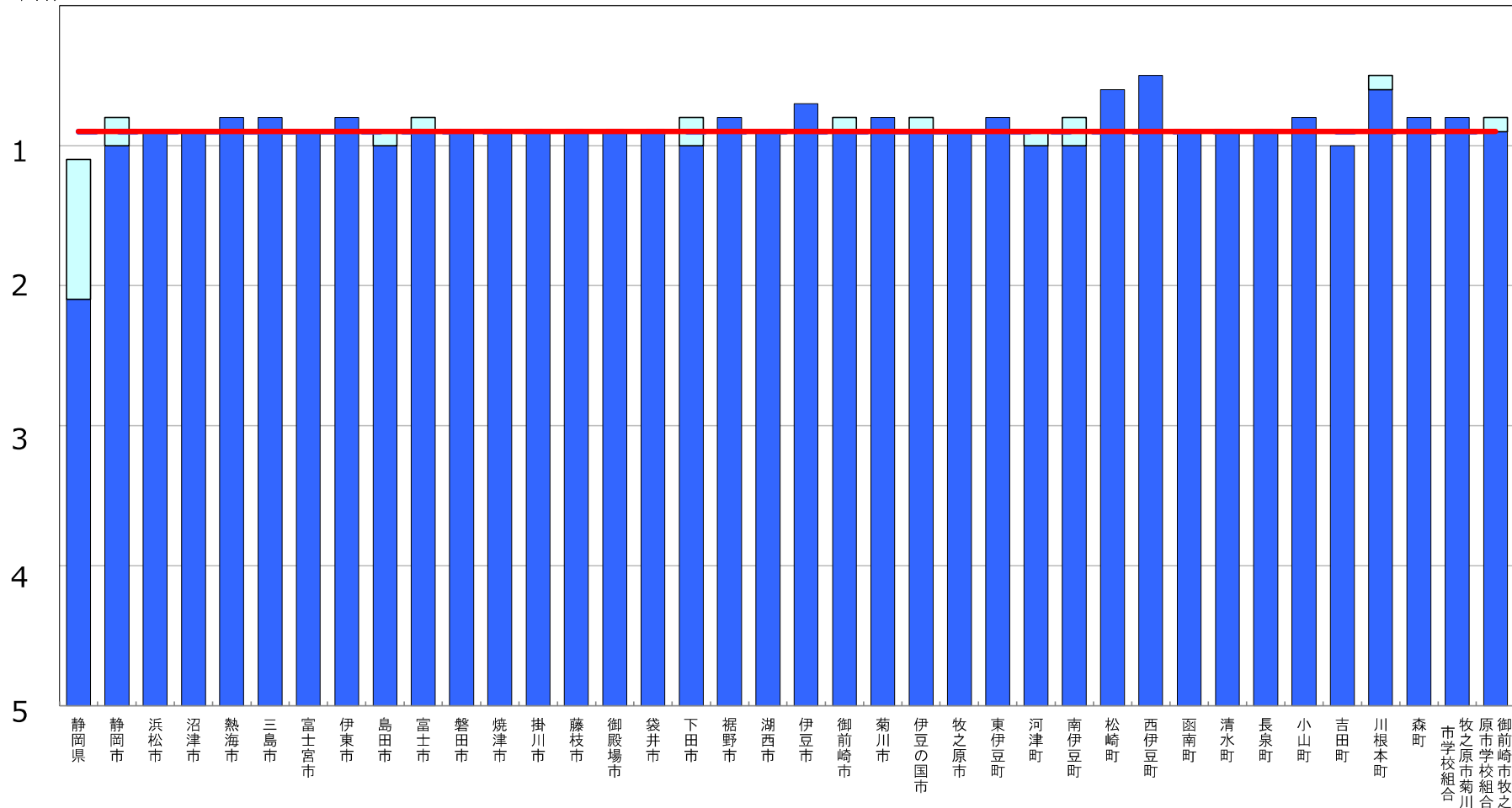
※「全学校種」とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校のことをいう。
 ※「大型提示装置」とは、プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板のことをいう。

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

[静岡県内自治体]

--- 全国平均値 0.9人/台
 — 都道府県平均値 0.9人/台 (第28位)

(人/台)



※「教育用コンピュータ」とは、主として教育用に利用しているコンピュータのことをいう。教職員が主として校務用に利用しているコンピュータ（校務用コンピュータ）は含まない。

※「教育用コンピュータ」は指導者用と学習者用の両方を含む。

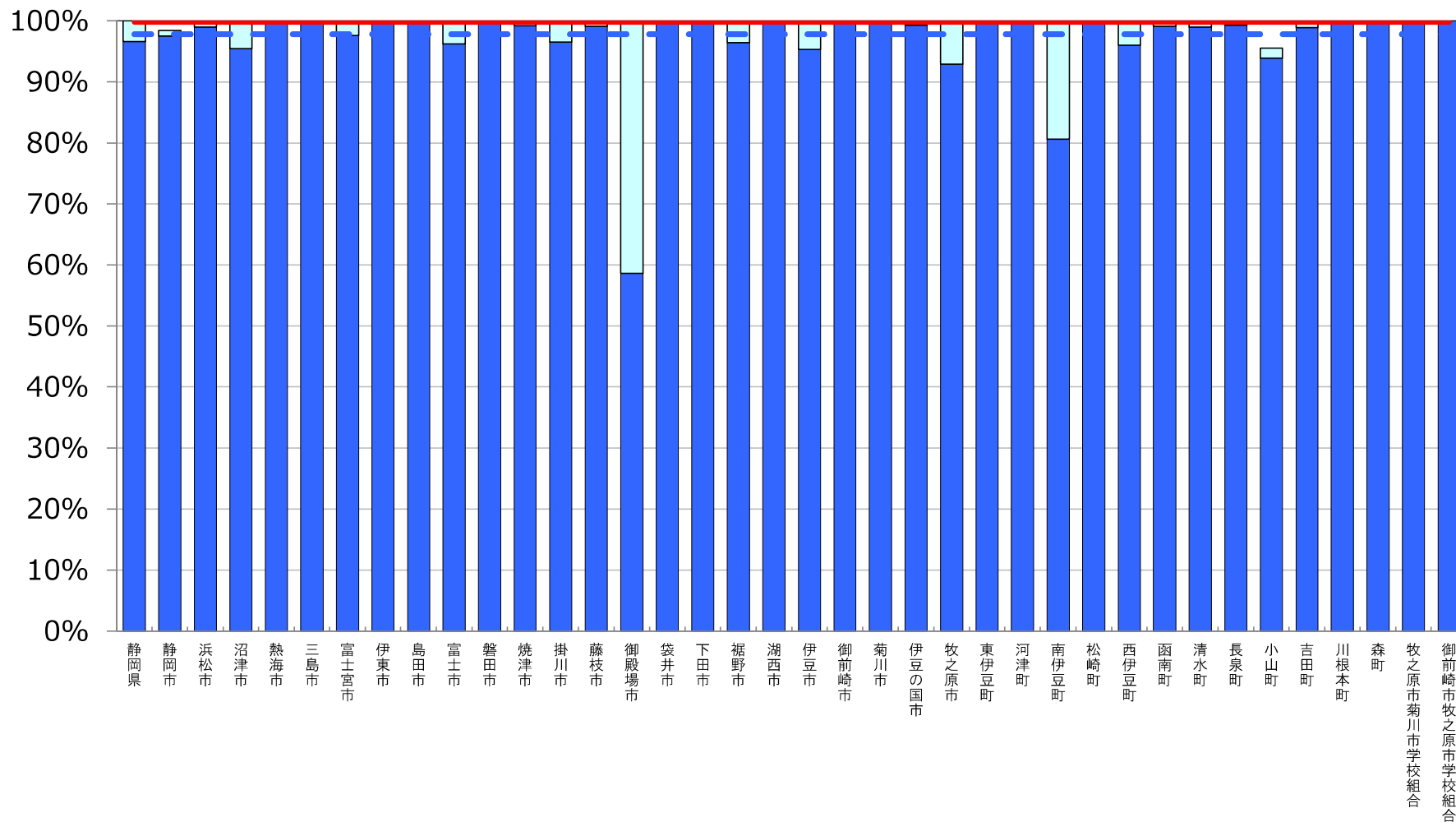
※「教育用コンピュータ」はタブレット型コンピュータのほか、コンピュータ教室等に整備されているコンピュータを含む。

□ 前年度調査からの増加分

無線LANまたは移動通信システム(LTE等)によりインターネット接続を行う普通教室の割合

[静岡県内自治体]

--- 全国平均値 **97.8%**
 — 都道府県平均値 **99.8% (第3位)**

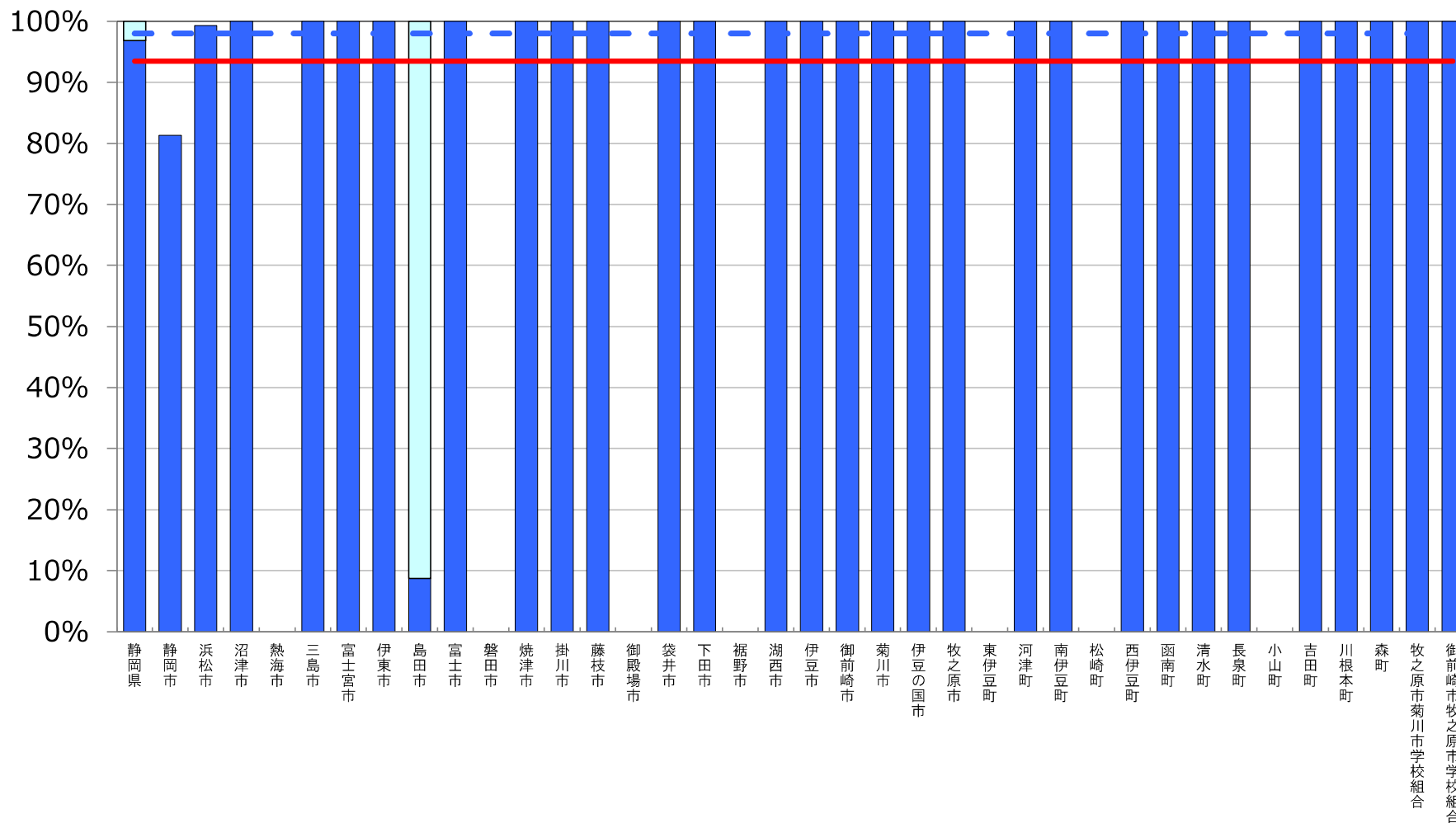


※ 普通教室において、無線LAN整備済の教室数及び移動通信システム(LTE等)のみでインターネット接続を行う教室数の総数を、普通教室の総数で除して算出した値。

■ 前年度調査からの増加分

インターネット接続状況（通信速度：100Mbps以上）[静岡県内自治体]

--- 全国平均値 98.0%
 — 都道府県平均値 93.5% (第43位)



※ ここでいう「インターネット接続状況(通信速度:100Mbps以上)」は、インターネット接続(100Mbps以上)を整備している学校の総数を、学校の総数からLTE等を用いて主として教育用に使用している学校を除いた数で除して算出した割合である。

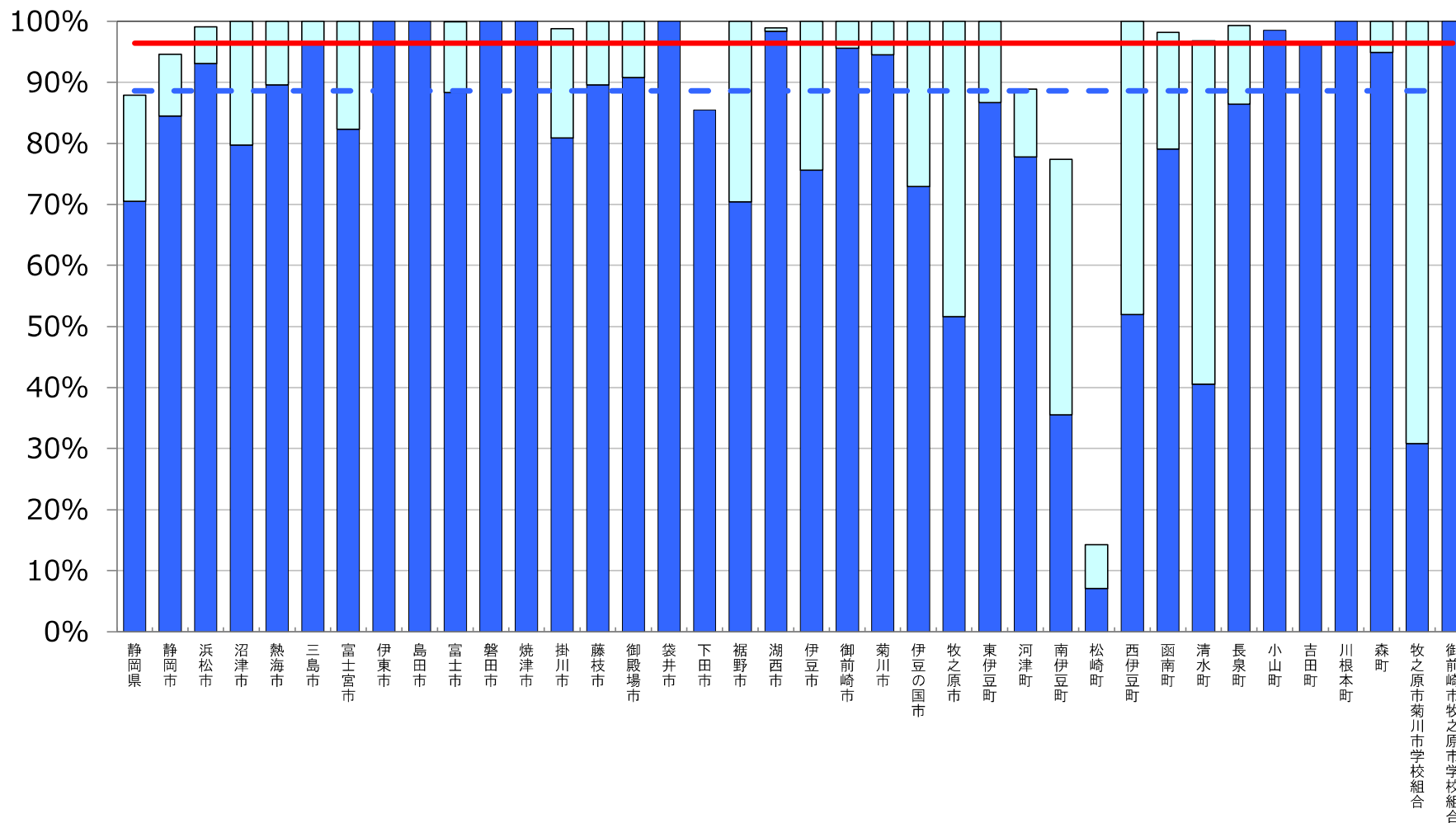
※ここでいう通信速度は、理論上の下り最大値である。

■ 前年度調査からの増加分

普通教室の大型提示装置整備率

[静岡県内自治体]

--- 全国平均値 88.6%
 — 都道府県平均値 96.4% (第3位)



※「大型提示装置」とは、プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板のことをいう。

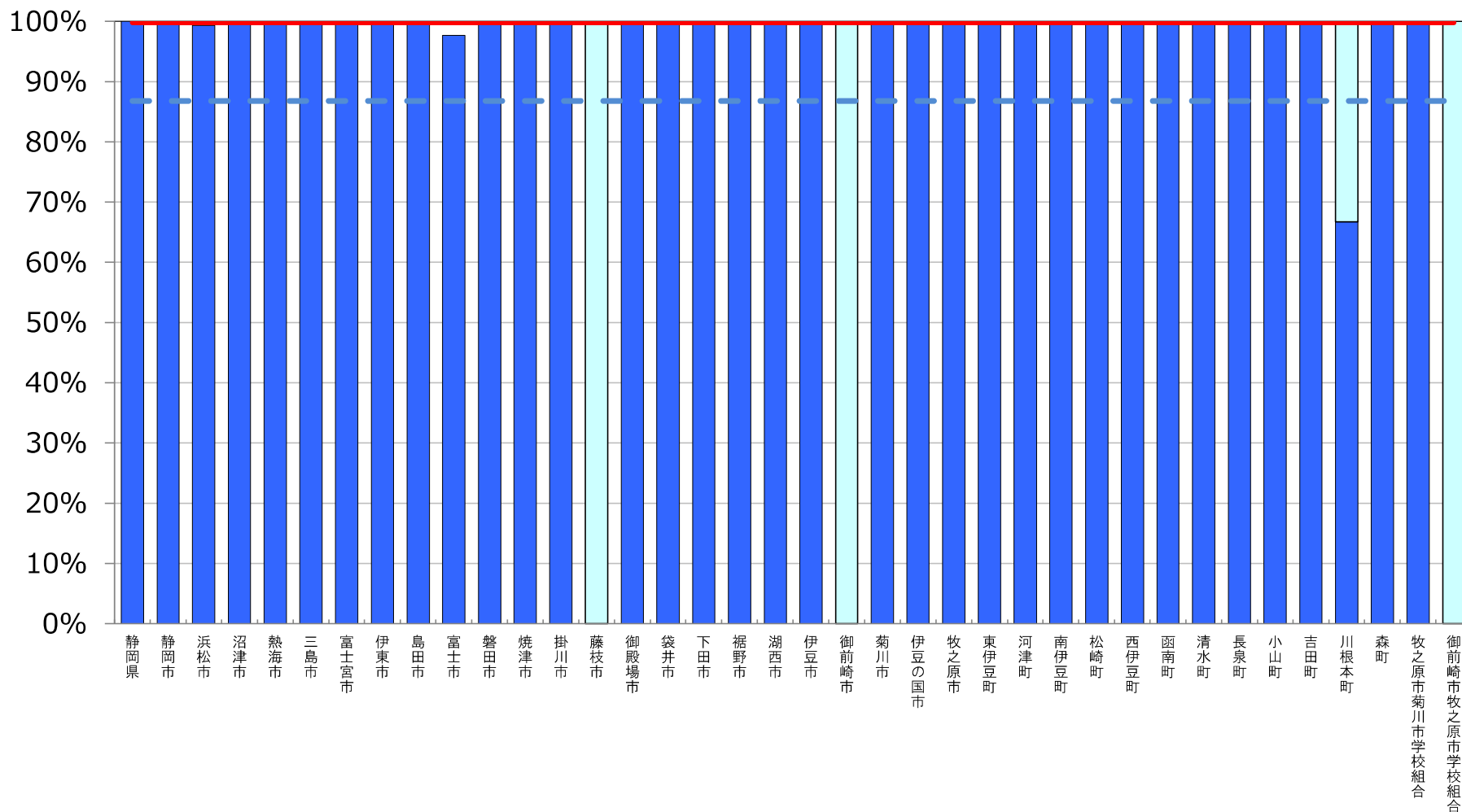
※平成31年3月からは、大型提示装置の整備率を調査している。普通教室の大型提示装置整備率は、大型提示装置を設置している普通教室数の総数を総普通教室数で除して算出した値である。(平成30年度新規調査項目)

■ 前年度調査からの増加分

統合型校務支援システム整備率

[静岡県内自治体]

--- 全国平均値 86.8%
 — 都道府県平均値 99.8% (第4位)



※「統合型校務支援システム」とは、教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムのことをいう。教職員等が作成したエクセルやアクセス等のマクロプログラムは含まない。

※統合型校務支援システム整備率は、統合型校務支援システムを整備している学校の総数を学校の総数で除して算出した値である。

■ 前年度調査からの増加分

令和4年度学校における教育の情報化の
実態等に関する調査結果（概要）
（令和5年3月1日現在）
〔確定値〕

令和5年10月文部科学省

4. 都道府県別順位 学校における主なICT環境の整備状況

①児童生徒1人あたりの教育用コンピュータ台数

R5.3.1現在			
順位	都道府県名	台/人	
1	高知県	1.4	
2	宮城県	1.3	
2	石川県	1.3	
2	和歌山県	1.3	
2	山口県	1.3	
2	徳島県	1.3	
2	愛媛県	1.3	
2	佐賀県	1.3	
2	長崎県	1.3	
10	青森県	1.2	
10	岩手県	1.2	
10	秋田県	1.2	
10	山形県	1.2	
10	栃木県	1.2	
10	群馬県	1.2	
10	新潟県	1.2	
10	富山県	1.2	
10	福井県	1.2	
10	山梨県	1.2	
10	長野県	1.2	
10	岐阜県	1.2	
10	愛知県	1.2	
10	大阪府	1.2	
10	岡山県	1.2	
10	広島県	1.2	
10	香川県	1.2	
10	福岡県	1.2	
10	熊本県	1.2	
10	大分県	1.2	
30	北海道	1.1	
30	福島県	1.1	
30	茨城県	1.1	
30	東京都	1.1	
30	神奈川県	1.1	
30	静岡県	1.1	
30	三重県	1.1	
30	京都府	1.1	
30	兵庫県	1.1	
30	奈良県	1.1	
30	鳥取県	1.1	
30	宮崎県	1.1	
30	鹿児島県	1.1	
30	沖縄県	1.1	
44	埼玉県	1.0	
44	千葉県	1.0	
44	滋賀県	1.0	
44	島根県	1.0	
平均			1.2

※R3までは「教育用PC1台当たりの児童生徒数」であり、本県のR4実績は「0.9人/台」

②教員1人あたりの指導者用コンピュータ台数

R5.3.1現在			
順位	都道府県名	台/人	
1	石川県	1.75	
2	佐賀県	1.69	
3	東京都	1.63	
4	高知県	1.57	
5	山口県	1.53	
5	徳島県	1.53	
7	岡山県	1.50	
7	愛媛県	1.50	
9	神奈川県	1.47	
9	新潟県	1.47	
9	大分県	1.47	
12	大阪府	1.42	
12	広島県	1.42	
14	富山県	1.41	
15	岐阜県	1.39	
16	山形県	1.37	
16	奈良県	1.37	
16	鳥取県	1.37	
19	群馬県	1.36	
20	宮城県	1.35	
20	愛知県	1.35	
22	福岡県	1.34	
23	島根県	1.30	
24	福井県	1.29	
24	熊本県	1.29	
26	長崎県	1.28	
27	三重県	1.24	
28	長野県	1.23	
29	山梨県	1.22	
30	滋賀県	1.19	
30	沖縄県	1.19	
32	栃木県	1.18	
33	岩手県	1.17	
34	福島県	1.16	
35	京都府	1.15	
35	宮崎県	1.15	
37	北海道	1.11	
38	静岡県	1.10	
39	茨城県	1.09	
39	埼玉県	1.09	
41	和歌山県	1.08	
41	鹿児島県	1.08	
43	香川県	1.07	
44	青森県	1.04	
45	秋田県	1.00	
46	兵庫県	0.97	
47	千葉県	0.94	
平均			1.29

新規表出のため比較数値なし

③無線LAN又は移動通信システム(LTE等)によりインターネット接続を行う普通教室の割合

R5.3.1現在			
順位	都道府県名	%	
1	茨城県	100.0%	
2	徳島県	99.9%	
3	東京都	99.8%	
3	静岡県	99.8%	
5	京都府	99.7%	
5	広島県	99.7%	
5	大分県	99.7%	
8	富山県	99.6%	
8	兵庫県	99.6%	
10	埼玉県	99.4%	
10	岡山県	99.4%	
12	石川県	99.3%	
12	長崎県	99.3%	
14	佐賀県	99.1%	
14	熊本県	99.1%	
16	長野県	98.8%	
16	愛媛県	98.8%	
18	岐阜県	98.7%	
19	愛媛県	98.6%	
20	山形県	98.5%	
20	三重県	98.5%	
22	群馬県	98.4%	
23	栃木県	98.3%	
23	島根県	98.3%	
25	鳥取県	98.1%	
26	宮崎県	97.9%	
26	鹿児島県	97.9%	
28	神奈川県	97.6%	
29	和歌山県	97.3%	
30	奈良県	96.7%	
31	岩手県	96.6%	
31	宮城県	96.6%	
31	大阪府	96.6%	
34	新潟県	96.5%	
34	高知県	96.5%	
36	秋田県	96.3%	
37	北海道	96.1%	
37	青森県	96.1%	
37	福岡県	96.1%	
40	福島県	95.9%	
41	滋賀県	95.8%	
42	千葉県	95.7%	
42	香川県	95.7%	
44	山形県	95.6%	
45	山梨県	95.3%	
46	福岡県	93.9%	
47	沖縄県	93.7%	
平均			97.8%

R2 -
R3 23 97.1%

④インターネット接続率(100Mbps以上)

R5.3.1現在			
順位	都道府県名	%	
1	栃木県	100.0%	
1	埼玉県	100.0%	
1	千葉県	100.0%	
1	福井県	100.0%	
1	岐阜県	100.0%	
1	京都府	100.0%	
1	兵庫県	100.0%	
1	徳島県	100.0%	
1	佐賀県	100.0%	
10	神奈川県	99.9%	
11	愛知県	99.7%	
11	滋賀県	99.7%	
13	大阪府	99.6%	
13	香川県	99.6%	
15	東京都	99.5%	
15	鳥取県	99.5%	
15	熊本県	99.5%	
15	大分県	99.5%	
19	石川県	99.4%	
20	和歌山県	99.2%	
21	愛媛県	99.1%	
21	鹿児島県	99.1%	
23	三重県	98.9%	
23	長崎県	98.9%	
25	宮城県	98.7%	
25	新潟県	98.7%	
27	茨城県	98.5%	
28	宮崎県	98.3%	
29	群馬県	98.1%	
30	秋田県	98.0%	
30	岡山県	98.0%	
32	富山県	97.7%	
33	青森県	97.5%	
33	広島県	97.5%	
35	長野県	97.0%	
36	山形県	96.6%	
37	福岡県	96.5%	
38	奈良県	96.1%	
39	島根県	95.7%	
40	福島県	95.4%	
41	岩手県	95.3%	
42	山口県	94.6%	
43	北海道	93.5%	
43	静岡県	93.5%	
45	沖縄県	92.1%	
46	山梨県	90.6%	
47	高知県	88.3%	
平均			98.0%

R2 41 70.5%
R3 41 91.4%

⑤教育情報セキュリティポリシーの策定率

R5.3.1現在			
順位	都道府県名	%	
1	徳島県	100.0%	
2	神奈川県	94.5%	
3	愛媛県	92.0%	
4	長崎県	91.3%	
5	大阪府	90.4%	
6	青森県	88.9%	
7	香川県	87.0%	
8	鳥取県	85.0%	
9	京都府	84.6%	
10	福岡県	83.0%	
11	山形県	82.9%	
11	山梨県	82.9%	
13	福島県	82.8%	
14	兵庫県	82.6%	
15	栃木県	82.4%	
16	静岡県	81.3%	
17	新潟県	80.7%	
18	山口県	79.8%	
19	鹿児島県	77.4%	
20	長野県	76.6%	
21	滋賀県	76.5%	
22	北海道	74.4%	
23	秋田県	74.0%	
24	佐賀県	73.6%	
25	石川県	72.7%	
26	東京都	71.5%	
27	奈良県	68.2%	
28	茨城県	68.1%	
29	岐阜県	68.0%	
30	和歌山県	67.9%	
31	岩手県	61.9%	
32	大分県	61.2%	
33	群馬県	60.9%	
33	三重県	60.9%	
35	岡山県	60.7%	
36	愛知県	58.7%	
37	埼玉県	57.3%	
38	千葉県	55.2%	
39	沖縄県	53.5%	
40	福井県	53.4%	
41	宮城県	53.1%	
42	宮崎県	51.0%	
43	富山県	46.6%	
44	熊本県	40.1%	
45	広島県	35.2%	
46	島根県	33.9%	
47	高知県	31.2%	
平均			71.2%

新規表出のため比較数値なし

⑥普通教室の
大型提示装置整備率

R5.3.1現在

順位	都道府県名	%
1	愛媛県	96.8%
2	愛知県	96.5%
3	静岡県	96.4%
4	岡山県	96.0%
5	熊本県	95.9%
6	三重県	95.0%
7	埼玉県	94.7%
8	鳥取県	94.5%
9	滋賀県	93.9%
9	大分県	93.9%
11	兵庫県	93.8%
12	京都府	93.7%
13	佐賀県	93.0%
14	栃木県	92.3%
15	徳島県	92.0%
16	茨城県	91.9%
17	宮崎県	91.8%
18	島根県	91.4%
19	長崎県	91.3%
20	石川県	91.1%
21	岐阜県	90.4%
21	広島県	90.4%
23	福岡県	89.9%
24	長野県	89.3%
25	福島県	89.2%
26	東京都	88.9%
27	福井県	87.7%
28	千葉県	87.6%
29	和歌山県	87.3%
30	神奈川県	87.2%
31	山口県	86.8%
32	大阪府	86.4%
33	富山県	86.2%
34	沖縄県	85.4%
35	鹿児島県	85.1%
36	宮城県	83.5%
37	山形県	82.8%
38	山梨県	82.6%
39	群馬県	81.8%
39	新潟県	81.8%
41	青森県	78.1%
42	奈良県	77.7%
43	高知県	75.6%
44	北海道	75.5%
45	香川県	71.1%
46	秋田県	69.3%
47	岩手県	64.2%
平均		88.6%

R2 23 71.4%
R3 25 85.1%

⑦教員の校務用コンピュータ
整備率

R5.3.1現在

順位	都道府県名	%
1	長崎県	154.0%
2	高知県	150.8%
3	大分県	148.5%
4	岡山県	142.1%
5	宮城県	141.7%
6	愛媛県	140.4%
7	青森県	134.0%
8	石川県	133.9%
9	島根県	133.5%
10	鳥取県	133.2%
11	山口県	132.9%
12	北海道	132.3%
13	秋田県	132.0%
14	岩手県	131.1%
15	富山県	130.8%
16	群馬県	130.5%
17	徳島県	129.3%
18	東京都	129.1%
19	熊本県	128.9%
20	東京都	128.7%
21	山形県	128.6%
21	福島県	128.6%
23	茨城県	128.4%
24	栃木県	126.7%
24	三重県	126.7%
26	福岡県	126.6%
27	愛知県	126.2%
28	広島県	125.5%
29	佐賀県	124.8%
30	岐阜県	124.7%
31	長野県	123.8%
32	福井県	123.7%
33	沖縄県	123.4%
34	奈良県	123.0%
35	神奈川県	122.8%
36	静岡県	122.6%
37	山梨県	122.2%
38	兵庫県	122.1%
39	和歌山県	121.8%
40	大阪府	121.2%
41	香川県	120.8%
42	千葉県	120.1%
42	新潟県	120.1%
44	埼玉県	120.0%
45	滋賀県	115.5%
46	宮崎県	115.4%
47	鹿児島県	111.5%
平均		126.7%

R2 42 115.8%
R3 37 120.3%

⑧統合型校務支援システム
整備率

R5.3.1現在

順位	都道府県名	%
1	徳島県	100.0%
1	高知県	100.0%
1	大分県	100.0%
4	静岡県	99.8%
5	滋賀県	99.5%
6	石川県	98.8%
7	愛媛県	98.3%
8	愛知県	98.1%
9	兵庫県	97.3%
10	岡山県	96.7%
11	東京都	96.5%
12	大阪府	96.0%
13	鳥取県	95.7%
14	和歌山県	95.0%
15	岐阜県	94.9%
16	宮崎県	94.8%
17	熊本県	94.0%
18	千葉県	93.9%
19	奈良県	93.5%
20	神奈川県	93.4%
21	山梨県	92.3%
22	茨城県	92.1%
23	京都府	91.7%
24	群馬県	90.1%
25	山形県	89.6%
25	鹿児島県	89.6%
27	長崎県	89.0%
28	埼玉県	88.7%
29	富山県	88.2%
30	新潟県	87.2%
31	栃木県	86.3%
32	香川県	84.6%
33	長野県	83.4%
34	沖縄県	80.2%
35	北海道	80.1%
36	福島県	79.3%
37	福岡県	75.3%
38	宮城県	72.0%
39	広島県	69.5%
40	三重県	67.3%
41	福井県	66.0%
42	島根県	61.4%
43	佐賀県	57.3%
44	青森県	49.2%
45	秋田県	48.0%
46	山口県	45.2%
47	岩手県	42.2%
平均		86.8%

R2 8 90.3%
R3 8 95.7%

⑨指導者用デジタル教科書
整備率

R5.3.1現在

順位	都道府県名	%
1	富山県	100.0%
2	佐賀県	98.3%
3	徳島県	97.3%
4	岐阜県	95.7%
5	岡山県	95.2%
6	石川県	94.7%
7	山梨県	94.4%
8	福井県	94.2%
9	福岡県	93.5%
10	長崎県	93.1%
11	東京都	93.0%
12	広島県	91.4%
13	沖縄県	91.0%
14	新潟県	90.7%
15	兵庫県	90.2%
15	熊本県	90.2%
17	静岡県	89.9%
18	福島県	89.7%
18	栃木県	89.7%
18	和歌山県	89.7%
21	愛知県	89.5%
22	愛媛県	89.4%
23	滋賀県	88.9%
24	大阪府	88.8%
25	高知県	88.0%
26	山口県	87.8%
27	鹿児島県	87.1%
28	香川県	87.0%
29	埼玉県	86.6%
30	宮城県	86.5%
31	三重県	86.4%
31	島根県	86.4%
33	大分県	86.3%
34	千葉県	85.6%
35	山形県	85.5%
36	茨城県	83.7%
37	長野県	83.4%
38	群馬県	83.2%
39	岩手県	83.1%
40	京都府	82.5%
41	鳥取県	82.1%
42	青森県	81.6%
43	奈良県	81.3%
44	秋田県	77.7%
45	神奈川県	77.0%
45	宮崎県	77.0%
47	北海道	72.3%
平均		87.4%

新規表出のため比較数値なし

⑩学習者用デジタル教科書
整備率

R5.3.1現在

順位	都道府県名	%
1	佐賀県	99.0%
2	福岡県	91.7%
3	富山県	91.1%
4	東京都	90.8%
4	福井県	90.8%
6	愛知県	89.9%
7	島根県	89.7%
8	岡山県	89.6%
8	鹿児島県	89.6%
10	熊本県	89.5%
11	岐阜県	89.2%
11	大阪府	89.2%
13	宮崎県	89.1%
14	山梨県	88.8%
15	新潟県	88.7%
16	和歌山県	88.5%
17	鳥取県	88.4%
18	長崎県	88.3%
19	広島県	88.2%
19	山口県	88.2%
19	大分県	88.2%
22	栃木県	87.8%
23	神奈川県	87.7%
24	埼玉県	87.6%
24	京都府	87.6%
26	三重県	87.3%
27	千葉県	87.2%
28	高知県	87.1%
29	愛媛県	87.0%
30	長野県	86.9%
31	青森県	86.8%
31	福島県	86.8%
33	茨城県	86.4%
34	静岡県	86.3%
34	奈良県	86.3%
36	岩手県	86.2%
36	香川県	86.2%
38	兵庫県	86.0%
39	石川県	85.9%
40	群馬県	85.4%
41	北海道	85.2%
41	宮城県	85.2%
41	山形県	85.2%
41	徳島県	85.2%
45	滋賀県	84.7%
46	秋田県	83.2%
47	沖縄県	83.1%
平均		87.9%

新規表出のため比較数値なし

4. 都道府県別順位 教員のICT活用指導力の状況

大項目A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力

順位	都道府県名	%
1	愛媛県	98.3%
2	徳島県	95.4%
3	熊本県	93.1%
4	岡山県	93.0%
5	佐賀県	92.5%
6	茨城県	92.2%
7	富山県	91.4%
8	石川県	91.3%
9	東京都	90.9%
10	三重県	90.7%
11	鳥取県	90.5%
12	埼玉県	90.4%
13	岐阜県	90.2%
14	新潟県	90.0%
14	沖縄県	90.0%
16	大分県	89.5%
17	高知県	89.4%
18	山口県	89.3%
19	北海道	89.0%
20	青森県	88.8%
21	広島県	88.6%
22	栃木県	88.5%
23	群馬県	88.4%
24	長野県	88.3%
25	山形県	88.2%
25	福井県	88.2%
27	山梨県	88.1%
27	兵庫県	88.1%
29	長崎県	88.0%
30	京都府	87.8%
30	奈良県	87.8%
32	秋田県	87.6%
34	千葉県	87.4%
35	鹿児島県	87.3%
36	和歌山県	87.2%
37	香川県	87.1%
38	岩手県	86.7%
39	大阪府	86.6%
40	福岡県	85.9%
40	宮崎県	85.9%
42	宮城県	85.8%
43	神奈川県	85.7%
44	福島県	85.3%
45	愛知県	85.2%
46	島根県	84.7%
47	滋賀県	84.5%
平均		88.5%

R2 41 84.5%
R3 34 86.1%

大項目B 授業にICTを活用して指導する能力

順位	都道府県名	%
1	愛媛県	96.7%
2	徳島県	91.4%
3	岡山県	88.1%
4	熊本県	85.7%
5	茨城県	84.3%
6	佐賀県	83.8%
7	三重県	83.7%
8	東京都	82.6%
9	大分県	82.5%
10	石川県	81.9%
11	埼玉県	80.3%
11	鳥取県	80.3%
13	富山県	80.0%
13	岐阜県	80.0%
15	山口県	79.2%
16	広島県	79.1%
17	高知県	79.0%
18	北海道	78.8%
19	長野県	78.5%
20	沖縄県	78.2%
21	栃木県	77.9%
22	新潟県	77.3%
22	静岡県	77.3%
24	山梨県	76.8%
25	青森県	76.6%
26	千葉県	76.5%
26	大阪府	76.5%
26	兵庫県	76.5%
29	宮崎県	76.4%
30	奈良県	76.3%
30	長崎県	76.3%
32	京都府	76.2%
33	群馬県	76.1%
33	福井県	76.1%
35	山形県	75.7%
36	鹿児島県	75.6%
37	神奈川県	75.4%
38	福岡県	75.1%
39	香川県	74.4%
40	岩手県	74.0%
41	愛知県	73.5%
42	和歌山県	73.3%
43	宮城県	72.9%
44	秋田県	72.7%
45	福島県	72.2%
46	滋賀県	71.5%
47	島根県	69.1%
平均		78.1%

R2 38 65.7%
R3 27 74.1%

大項目C 児童生徒のICT活用を指導する能力

順位	都道府県名	%
1	愛媛県	96.9%
2	徳島県	91.7%
3	岡山県	88.5%
4	茨城県	85.7%
5	佐賀県	85.5%
6	熊本県	85.3%
7	三重県	83.6%
8	石川県	83.4%
9	富山県	83.3%
10	東京都	83.1%
11	大分県	82.3%
12	岐阜県	82.2%
14	埼玉県	81.7%
15	北海道	81.5%
16	広島県	80.6%
17	高知県	80.3%
18	新潟県	80.0%
19	栃木県	79.9%
20	山梨県	79.8%
21	沖縄県	79.6%
22	山梨県	79.2%
23	山形県	78.9%
24	青森県	78.8%
24	長野県	78.8%
26	長崎県	78.7%
27	静岡県	78.6%
28	奈良県	78.5%
29	千葉県	78.2%
29	福岡県	78.2%
29	兵庫県	78.2%
32	大阪府	77.9%
33	群馬県	77.6%
34	岩手県	77.5%
35	鹿児島県	77.4%
36	秋田県	77.0%
36	和歌山県	77.0%
38	京都府	76.7%
39	神奈川県	76.5%
40	香川県	76.4%
41	宮崎県	75.9%
42	福岡県	75.8%
43	宮城県	75.4%
43	愛知県	75.4%
45	福島県	74.8%
46	滋賀県	73.1%
47	島根県	73.1%
平均		79.6%

R2 42 68.4%
R3 31 75.7%

大項目D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

順位	都道府県名	%
1	愛媛県	98.1%
2	徳島県	95.1%
3	岡山県	93.4%
4	佐賀県	91.9%
5	熊本県	91.7%
6	茨城県	90.9%
7	岐阜県	89.9%
8	東京都	89.7%
9	石川県	89.4%
10	三重県	89.1%
11	富山県	89.0%
12	埼玉県	88.9%
13	北海道	88.4%
14	栃木県	88.3%
14	広島県	88.3%
16	大分県	88.2%
17	新潟県	87.6%
17	鳥取県	87.6%
19	沖縄県	86.8%
20	高知県	86.7%
21	群馬県	86.6%
22	千葉県	86.5%
23	山梨県	86.3%
23	奈良県	86.3%
25	静岡県	86.1%
26	山形県	86.0%
27	福岡県	85.9%
28	岩手県	85.8%
28	福井県	85.8%
30	和歌山県	85.7%
31	山口県	85.6%
31	香川県	85.6%
33	兵庫県	85.2%
34	長崎県	85.0%
35	青森県	84.9%
36	宮城県	84.8%
36	長野県	84.8%
36	鹿児島県	84.8%
39	神奈川県	84.7%
39	愛知県	84.7%
41	京都府	84.6%
42	大阪府	84.5%
43	秋田県	84.4%
44	福島県	84.2%
45	宮崎県	83.9%
46	滋賀県	83.0%
47	島根県	80.5%
平均		86.9%

R2 36 81.1%
R3 31 84.8%

令和4年度中にICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合

順位	都道府県名	%
1	和歌山県	95.0%
2	大分県	94.0%
3	石川県	93.1%
4	愛媛県	93.0%
5	長野県	92.8%
6	熊本県	91.1%
7	岐阜県	90.9%
8	鹿児島県	89.9%
9	茨城県	88.1%
10	長崎県	87.8%
11	徳島県	86.4%
12	岡山県	85.3%
13	秋田県	84.5%
14	佐賀県	82.8%
15	宮崎県	81.4%
16	鳥取県	80.7%
17	青森県	79.9%
18	三重県	78.6%
19	福岡県	77.0%
20	山口県	76.7%
21	兵庫県	76.3%
22	山梨県	76.1%
23	滋賀県	76.0%
24	富山県	73.2%
25	埼玉県	72.9%
26	福井県	72.7%
27	島根県	72.1%
28	新潟県	72.0%
29	宮城県	71.1%
30	静岡県	70.9%
31	大阪府	70.0%
32	群馬県	69.9%
33	栃木県	69.4%
34	岩手県	69.3%
35	高知県	68.0%
36	北海道	67.1%
36	沖縄県	67.1%
38	香川県	67.0%
39	京都府	66.8%
40	広島県	66.6%
41	東京都	66.4%
42	奈良県	66.3%
43	山形県	65.5%
44	福島県	63.2%
46	千葉県	61.6%
47	愛知県	59.0%
平均		73.0%

R2 41 48.8%
R3 40 65.4%

スクールDX推進事業

(教育DX推進課)

1 要旨

社会の急激な変化の中においても、多様な子どもたちを誰一人取り残さない教育を推進するため、デジタル技術を活用した学習や働き方の新しいスタイルとなる「スクールDX」を推進する。

2 現状

(1) 市町の動向

- ・ 県内のすべての市町教育委員会において1人1台端末を整備済
(端末の種類は、Chromebook、iPad、Windowsなど市町により異なる)
- ・ 普通教室における無線環境も整備済
- ・ 投影式電子黒板などの大型提示装置を普通教室に設置している学校が多い
- ・ Google for Educationなど、何らかの授業支援アプリを導入済
- ・ 一部の自治体では、プログラミング教育用アプリなどを導入

(2) 県立高校の動向

- ・ 令和4年度入学生から個人所有端末を持ち込む方式(BYOD)で整備を開始
- ・ 何らかの事情により端末を用意できない生徒用に貸出端末を各校に配備済
- ・ すべての高校の普通教室に、無線環境とプロジェクターなど大型提示装置を整備済
- ・ 全日制高校においては、Google for Educationなど、学校の特性に合った授業支援アプリを導入済
- ・ 導入済アプリを活用し、出欠席の連絡など、校務の効率化に繋がる活用事例もある

(3) Edtech※導入支援

- ・ 県立学校において、令和3年度から補助金を活用した試行が始まり、その後一部学校で導入
- ・ 特別支援学校における出欠連絡アプリ(全校導入済)や、教科「情報」用AIドリル等を試行
- ・ 各自治体や学校の特性に合った各種授業支援等アプリの導入を促進するため、複数企業参加による提案説明会(R4:13社、R5:6社)をオンラインで開催

※ 教育におけるAI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組

(4) 各種取組事例の共有

- ・ ICT活用支援ポータルサイトを開設し、各学校から収集した電子教材を掲載
(県立学校のほか、政令市を含む市町立、私立の学校からも利用可能)
- ・ ICTを活用した講義動画を作成し、Eラーニングシステムで視聴することにより、教職員がいつでも研修に取り組める仕組みを構築(現在は高校向け動画公開中)

令和5年度業務改善『夢』コーディネーターによる学校の働き方改革

(義務教育課)

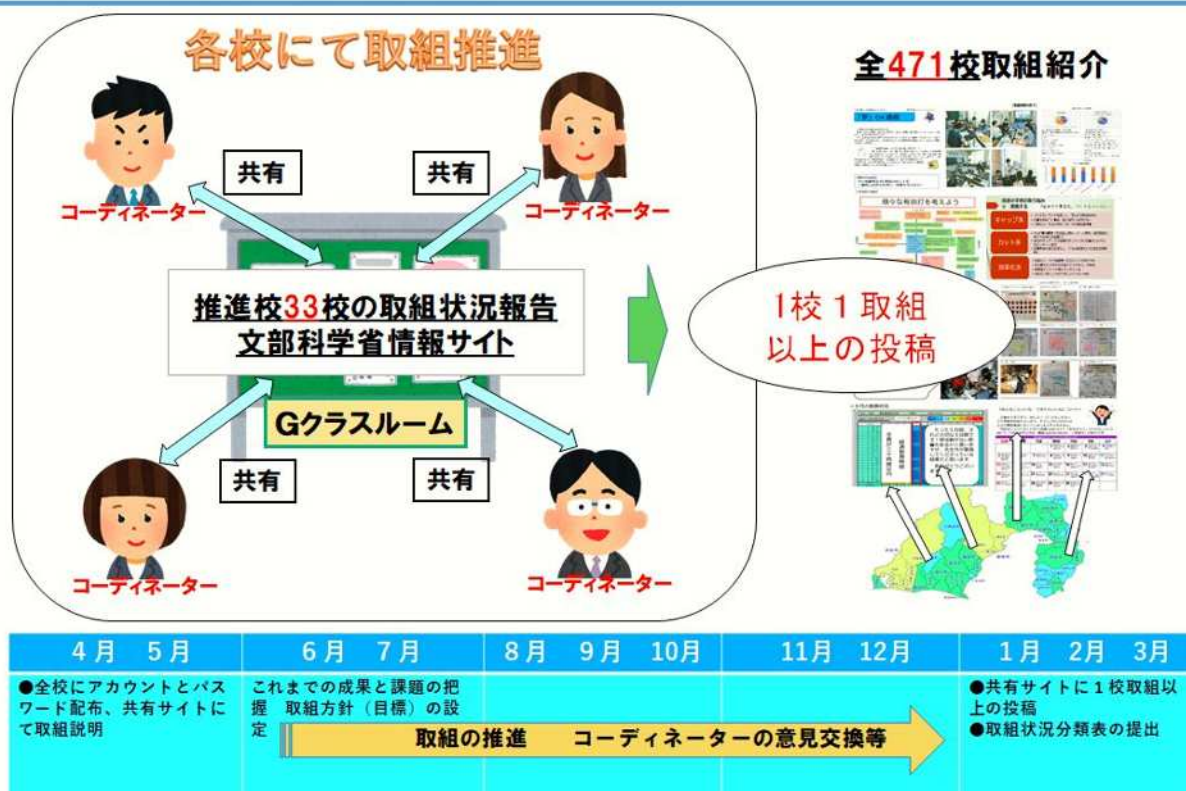
1 これまでの取組

静岡県教育委員会は、令和3・4年度の2年間、政令市を除く県内全33市町に働き方改革推進校を定め、業務改善『夢』コーディネーターを中心とした働き方改革に取り組んだ。グーグルクラスルームに取組内容を投稿したり、その投稿に対するコメントを書き込んだりすることにより、推進校による取組を共有し、働き方改革を推進した。

2 令和5年度取組

令和5年度は、全校にコーディネーターを位置づけ、推進校の取組等を参考にし、各校の取組を推進する。また、グーグルクラスルームを活用し、好事例を蓄積・共有することで、さらなる業務改善を加速させていく。

令和5年度の働き方改革



- ◆教職員が児童子供と向き合う時間や授業準備の時間、自己研鑽の時間等を確保することにより「教育の質の向上」を目指す。
- ◆長時間勤務を是正することにより「教職員の心身の健康の保持増進」を目指す。
- ◆時間外在校等時間

	R 3 (小学校)	R 4 (小学校)	R 3 (中学校)	R 4 (中学校)
45 時間以上	40.5%	35.2%	59.2%	50.7%
80 時間以上	5.4%	3.3%	19.5%	14.4%

3 主な取組事例（ICTの活用（DXの推進）等）

- ①おたよりのオンライン配信
- ②学習予定のオンライン配信
- ③学校評価やアンケート等の集計
- ④体温チェックのデジタル化
- ⑤欠席等連絡のデジタル化
- ⑥職員会議等のデジタル化
- ⑦説明会等のオンライン化
- ⑧書類の押印廃止
- ⑨パソコンを使った勤務時間の把握

4 取組事例

【Eジャーナル9月号掲載】

三島市
教育委員会

kintoneを活用した学校の業務改善

三島市教育委員会（以下、市教委）では、多くの自治体や企業で導入されているサイボウズ株式会社（以下、サイボウズ）の「kintone（キントーン）」を導入し、一定の成果を上げています。令和5年度から、年度当初に保護者や教員にとって負担となっている「家庭環境調査票」や「各種問診票」などの書類の提出・管理をICT化しました。その結果、1万枚のペーパーレス化、推計530時間の事務作業時間の削減が達成されました。

はじめに

令和3年度経済産業省「未来の教室」実証事業の一環として、三島市の中学校が学校における働き方改革のモデル校に選ばれ、サイボウズによる教員のチーム化により実現する働き方改革の実証事業が行われました。サイボウズ担当者がGoProを使って教頭先生の業務を記録し確認したところ、驚くべき紙の使用量が明らかになりました。これをきっかけに、市教委に対しペーパーレス化が提言され、kintoneを実証事業の一環として導入する決断をしました。

修繕依頼業務の改善からスモールスタート

まず取り組んだのは、学校施設の修繕依頼業務の改善でした。これまでは、学校から市教委へメールでエクセルシートを送付し、校内では決裁用として印刷し保存していました。しかし、この仕組みは教員や市教委にとって負担が大きかったのです。そこで導入されたのが、kintoneによる修繕依頼アプリです。このアプリにより、作業時間の削減だけでなく、修繕箇所の見落とし防止や修繕の進捗確認が容易になるなど効果が上がりました。

きっかけ



先生の頭にGoPro装着
GoProから映し出された机の映像

【改善前】		【改善後】	
教員	教員は破損箇所をデジタルカメラで撮影。	教員	修繕依頼をタブレットから入力。iPadで撮影した画像を直撮り取り込める。
教員	画像をパソコンに取り込み、Excelの形式に貼り付けて依頼書を作成し、メールで送付。	教員	kintone
教育委員会	対応履歴は電話やメールでやりとり。該当対応で過去の依頼情報はまとまっていない。	教育委員会	修繕依頼が登録されると自動的に通知される。依頼内容に沿って、修繕の手配を行う。過去の依頼も一覧にまとまる。

保護者も学校も楽に

さらに、家庭環境調査票や各種問診票などの提出・管理に関する業務の改善にも取り組みました。これまでは保護者に複数の帳票を配布し、後日提出してもらっていました。回収後、教員がシステムに手入力して管理していたため、年度当初の業務として保護者も教員も非常に負荷がかかっていました。そこで、外部連携サービスを活用し、保護者には家庭環境調査票などをオンライン入力していただき、入力された情報を教員がkintoneで確認できるようにしました。このシステムの導入により、約1万枚の紙の使用量が削減され、教員の作業時間も推計で530時間削減されました。

現場の声

この取り組みに対して、現場では「情報の検索が容易になり、入学児童の情報や配慮事項を確認しやすくなった」「記入漏れが減少した」「ファイリングの手間が省けた」「破損や紛失リスクがなくなった」など、事務作業の削減だけでなく、管理のしやすさなどを実感したとの声が上がっています。一方で、「大規模災害による停電や通信障害などの緊急対応時に、すぐに情報を確認できない」などの意見もいただいています。



三島市教育委員会
kintone
外部連携サービス
保護者入力
データ連携

現状に満足しない

ただし、改善の余地はまだあります。例えば、学齢児童届出書や転出転入による学齢名簿の異動処理に対応する、kintoneアプリのアップデートを進めています。また、備品管理や不用品バンクアプリなども、今後運用していく予定です。

おわりに

市教委では、「児童生徒の幸せ＝働く教員の幸せ」というモットーを掲げており、教員の願いである「長時間労働から解放されたい」「児童生徒と向き合う時間を増やしたい」「家族やプライベート、自己研鑽に割く時間を増やしたい」という希望を実現するために、働き方改革をさらに進めてまいります。

引用元：2023年5月26日サイボウズ（株）ニュースリリース <https://topics.cybozu.co.jp/news/2023/05/26-18449.html>

シリーズ **小中学校における働き方改革 最前線**
誰もが働きやすい職場を自分たちの手で

掛川市立
中央小学校



働き方改革≠早く帰る!?

思い切り仕事をしたい先生も、子育て世代で定時に帰らなければならない先生も、「**どんな立場でもライフスタイルに合わせ、「いつでも」「どこでも」「だれとでも」働くことができる環境**」それが中央小の大切にしている考えです。「午前5時間制」「教科担任制」「DX推進」の三本柱がそれを可能にしています。

自宅・学校、どこからでもできるオンライン学年会▶



よい循環を生み出す午前5時間制と教科担任制

今年の6年生では、7教科で教科担任制を導入。さらに午前5時間制で**授業時数確保や授業日数削減**(今年度は200日)を実現。「5時間の日は、午後授業がないから楽」と子供にも教員にも好評です。空いた時間を担当教科の教材研究や学年会などに充てられることが、**質の高い授業の実現や多面的な児童理解につながり、子供たちに還元されています。**

6年教科担任制受け持ち授業一覧▶

	6の1担任 M	6の2担任 H	6の3担任 K
国語	6の1担任 M	6の1担任 M	6の1担任 M
社会	6の3担任 K	6の3担任 K	6の3担任 K
算数	6の2担任 H	6の2担任 H	6の2担任 H
理科	5の2担任 M	5の2担任 M	5の2担任 M
英語	英語専科 Y	英語専科 Y	英語専科 Y
音楽	6の1担任 M	6の1担任 M	6の1担任 M
図工	6の3担任 K	6の2担任 H	6の3担任 K
家庭	級外職員 S	級外職員 S	級外職員 S
書写	6の1担任 M	級外職員 S	6の3担任 K
体育	級外職員 K	6の2担任 H	6の3担任 K

※給食、道徳、学活は学級担任が受け持つ

DX推進が生み出す効果

予定確認、職員間や保護者からの連絡など、**校務の多くをDX化**。会議資料もお使いも、データ配信で**ペーパーレス化を推進**。印刷する時間と費用の大幅な削減にもなっています。さまざまな改革により、「いつでも」「どこでも」「だれとでも」働ける環境を実現しています。



▲ペーパーレス化の実現と効果

【義務教育課・掛川市立中央小学校】

デジタル技術の活用による教職員の業務改革

(教育 DX 推進課)

1 生成A Iの利用

生成A Iの活用については、業務負荷の軽減に効果的であることから、本年7月にガイドラインを策定して活用している。

また、より効率的な活用に向け、事例の共有を行う。

(1) 静岡県教育委員会生成A I利用ガイドライン

- 入力情報が生成A Iの学習データとして利用されないように設定
- 情報入力情報は、機密性2A以下で第三者に公開又は提供可能なものに限る
- 結果を事業等に用いることが適当か所属で意思決定し、誤りがないこと、公平性に問題がないこと、著作権など第三者の権利を侵害していないこと、第三者の生命・身体・財産に危害を及ぼすことがないことなどを複数の職員で確認し、必要に応じて加筆又は修正

(2) 活用事例

【学習面】・英文教材の語彙簡易化、短文化、日本語訳の作成や文法チェック
・テスト問題や問題演習時の類題の作成 など

【校務面】・保護者宛の文書案や挨拶文案、ホームページなどの文書案作成

など

2 ICTを活用した校務改革の推進

ICTを活用した標準的な仕事の仕方を、県教育委員会主導で整理・全校展開を進めることで、全県立学校における業務の効率化を目指す。

(1) メール收受文書事務のペーパーレス化

- メール收受文書印刷→校長へ回覧→管理職が割振り→担当者が処理
⇒印刷も回覧も廃止し、メールボックス内で振り分けし、担当者が直接処理
- 必要な情報を、必要な者にタイムリーに届けるとともに、印刷、保存、廃棄の手間と経費を削減を目指す。

(2) チャット等を活用した教職員間の情報伝達の迅速化

- 教職員の所在確認や相互連絡を電話や紙メモ、ホワイトボードなどで対応
⇒チャットやカレンダー機能を活用
- 手軽なコミュニケーション手段により、授業の隙間時間などの有効利用により業務の効率化を図る。

(3) デジタル採点システム※の導入検証

- 採点時間の短縮だけでなく、採点・集計ミスの軽減にも効果的であり、全県立学校への導入に向け検証を実施している。

※解答用紙をスキャンし、PDFファイルにしたものを、手元のPC等を利用して、試験の採点を簡便にするシステム

静岡県教育委員会生成A I 利用ガイドライン

大規模な学習モデルに基づき画像や文章を出力する生成A Iは、近年、飛躍的な発展を遂げ、世界中で爆発的に利用が拡大している。その一方で、このような新たな技術に対する社会のルール形成や国際的な合意が追いつかず、生成A Iの使用の禁止や制限、開発に条件を付す意見も出てきている。

しかしながら、生成A Iは、社会にイノベーションを引き起こす力を持ち、幅広く生活の質を向上させる可能性を秘めていることから、静岡県教育委員会は、社会のルール形成を待つことなく積極的に利用していくこととする。

ただし、生成A Iについては、既にプライバシーの侵害や機密情報の流出、虚偽情報の蔓延等の懸念・リスクが指摘されていることから、利用者には、これらの懸念・リスクを正しく理解し、適切かつ安全に利用することが求められる。

また、平成31年に政府がとりまとめた「人間中心のA I社会の原則」の基本理念である「人間の尊厳の尊重」、「多様性と包摂性」、「持続性のある社会の実現」を念頭に置き、利用に当たっては、A Iの判断をそのまま使うのではなく、最終的には人間が確認することが求められる。

以上の事項を静岡県教育委員会教育部(現地機関を含む)及び県立学校の教職員(以下「教職員」という。)の共通認識として共有し、生成A Iの適正な利用を促すため「静岡県教育委員会生成A I利用ガイドライン」(以下「本ガイドライン」という。)を定める。

第1 目的

本ガイドラインは、静岡県教育委員会が、業務の効率化や教育の質の向上のため、生成A Iを業務において利用するに当たり、情報資産の安全な利用と得られた情報の適切な活用を図るために必要な事項を定めるものである。

第2 定義

本ガイドラインにおいて「生成A I」とは、対話形式で入力した情報に対して、A Iが生成した創作物を出力する約款による外部のサービスのことをいう。

第3 対象とする生成A I

教職員が業務において利用できる生成A Iは、入力情報を学習データとして利用しないよう設定できるものに限る。なお、当面の間、この設定ができることを利用規約及び設定画面によって確認できたOpenAI社が提供するChatGPT及び入力情報を学習データとして利用しない仕組を用いた一般社団法人デジタル田園都市国家構想応援団が提供する行政専用ChatGPT「マサルくん」に限る。

第4 適用範囲

本ガイドラインは、教職員が業務において生成A Iを利用する場合に適用される。

第5 用途

生成A Iの用途は、次に掲げるものとする。

- (1) 文章の要約、翻訳又は平易に書き改めること。
- (2) あいさつ文、メール又はホームページ等の文面を作成すること。
- (3) 文章を校正、改善すること。
- (4) 公開されている情報や文章を表などに整理すること。
- (5) 着想を得る又はアイデアを発展させること。
- (6) エクセルマクロ等のプログラムを作成又は修正すること。
- (7) その他、業務の効率化や教育の質の向上に資するもの。

第6 利用における遵守事項

教職員が業務において生成A Iを利用する場合は、次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 入力情報が、生成A Iの学習データとして利用されないように設定すること。
- (2) 利用者は、利用の目的及び結果の活用方法をあらかじめ明確にし、所属単位で利用状況を記録すること。

第7 情報入力における遵守事項

教職員が生成A Iに対して情報を入力する場合は、次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 情報資産を利用する場合は、機密性2A以下で、第三者に公開又は提供可能なものに限る。なお、学習データへの利用の有無に関わらず、入力した情報が一定期間保持されることなどから、次に掲げる事項については、特に注意すること。

ア 非開示情報

静岡県情報公開条例（平成12年静岡県条例第58号）第7条に規定する非開示情報のほか、これに類するものは入力しないこと。

イ 個人情報

非開示情報に該当しない場合においても、氏名、住所、個人が特定できる属性等については入力しないこと。

ウ 業務を通じて入手した情報

契約等により守秘義務を課された情報や、申請や届出など業務を通じて特定の目的のために入手した情報については入力しないこと。

エ 第三者が著作権等を有している情報

第三者の著作物を入力すること自体は、著作権等の侵害には該当しないため許容される。ただし、入力した著作物と同一又は類似した内容を入力する可能性があることから、得られた結果について既存の著作物や登録商標等に類似しないか調査すること。

- (2) 目的に沿った適切な結果を得るため、詳細な前提条件や例示を加えるほか、同じ質問や表現を変えた質問を繰り返し行うなど工夫すること。

第8 結果の取扱いにおける遵守事項

教職員が生成A Iを通じて得られた結果を事業等に用いる場合は、次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 県教育委員会が説明責任を負うことを踏まえ、得られた結果を事業等に用いることが適当か、所属として意思決定すること。
- (2) 得られた結果について、誤りがないこと、公平性に問題がないこと、著作権など第三者の権利を侵害していないこと、第三者の生命・身体・財産に危害を及ぼすことがないことなどを複数の教職員で確認し、必要に応じて加筆又は修正すること。

第9 利用の停止

生成A Iの利用規約の変更、新たなリスクの発生等が認められた場合、教育DX推進課は、一時的な利用の停止を決定し、その旨を教職員に周知するものとする。

第10 その他

本ガイドラインに関する疑義及び運用に関する相談については、教育DX推進課において処理する。

附 則

本ガイドラインは、令和5年7月14日から施行する。
この改定は、令和5年9月29日から施行する。

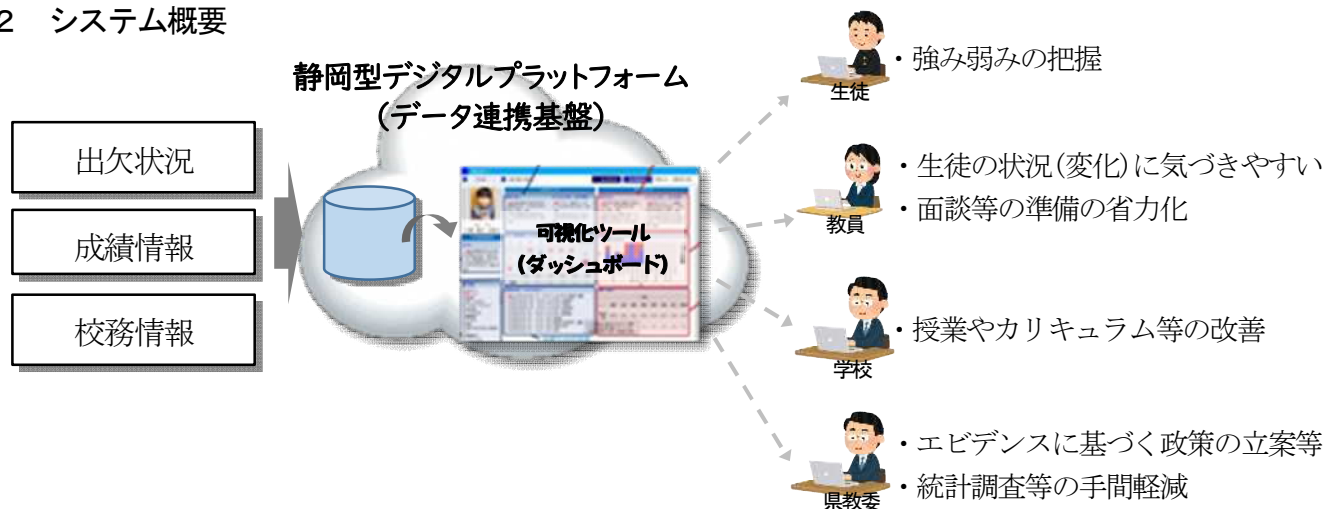
静岡型デジタルプラットフォームの構築

(教育DX推進課)

1 目的

多種多様なデータと分析を組み合わせることで、それぞれの個性とニーズに合わせた最適な指導・支援を提供し、生徒一人ひとりの進路実現をサポートする。

2 システム概要



▶ 取扱いデータ

生徒ボード	学級ボード	学校ボード	教育委員会ボード
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒基本情報 ・時間割表 ・出席データ ・感情 ・学習時間調査 ・成績データ ・新体力テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級情報 ・出席データ ・感情 ・成績データ ・新体力テスト ・検索ワード 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席データ ・感情 ・成績データ 	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席率 ・在籍者数 ・部活加入率

▶ 想定される効果

主 体	想定される効果
生 徒	・学習情報などをいつでも振り返ることができることで、強み弱みや進捗状況の把握
教 員	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動の成果や記録を教育データとして蓄積し、複数教員での共有により、生徒の状況(変化)に気づきやすく、個別最適な指導の実現 ・各種教育データの自動反映による面談等の準備の省力化
学 校	・授業やカリキュラム、学校経営等の改善
教委事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善などに向けた、エビデンスに基づく政策の立案や評価 ・統計調査等の手間軽減

▶ スケジュール

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
内容	実証実証 〔可視化ツールとデータ連携仕様作成〕		モデル校(1学年)での試験導入	全校1、2年全員に拡大	全校全学年で運用

オンラインを活用した多様な学びに対応するシステム構築

(高校教育課)

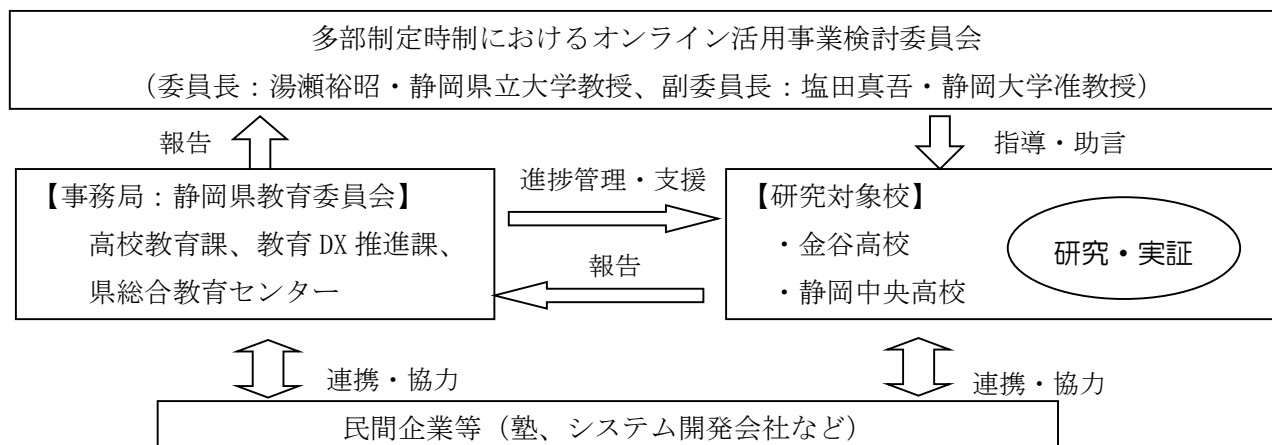
1 研究事業の概要

事業名	多部制定時制高校における多様な生徒ニーズに応えるためのオンライン活用事業
研究対象校	金谷高校、静岡中央高校
研究内容	①オンデマンドやオンラインを活用した学力保障 ②オンラインによるカウンセリングの実施 ③単位制高校のための履修登録システムの構築
研究期間	令和3～5年度
事業規模	各年度の計画額の上限：400万円

【参考】文部科学省「多様性に応じた新時代の学び充実支援事業」(趣旨)

高等学校においては、多様な学習ニーズに応じた学びの実現とともに、ICTを効果的に活用した新時代の学びの充実を図ることが求められていることを踏まえ、定時制・通信制課程をはじめとする多様な高等学校制度を生かし、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えた学習プログラムのモデルを検討するとともに、多様な学習ニーズに応じたICTを効果的に活用した指導方法や評価方法等の実証研究を行う。

2 研究の実施体制 (イメージ)



3 研究スケジュール

	①ICTで学力保障	②遠隔カウンセリング	③履修登録システム
令和3年度	オンデマンドの作成	ニーズ調査、試行	課題整理
令和4年度	オンデマンド継続研究	試行、課題整理	システム試作
令和5年度	オンライン補習の試行	通級指導への拡大	システム完成
ゴールイメージ	ハイブリッド授業提案	マニュアル作成、普及	システム活用

県立高校における新型コロナウイルス感染症等による登校できない生徒への対応

(教育DX推進課)

1 概況

令和2年からの新型コロナウイルス感染症により、県立学校では一斉休校、学級閉鎖など、または濃厚接触者等により出席停止で学校に登校できない生徒に対して、学習保障として GoogleClassroom や Zoom 等を活用し、各学校の実情に合わせて実施した。

2 ICT を活用した登校できない生徒への学習保障への対応

調査時期：令和4年11月

調査対象：県立高校（全日制、定時制・通信制）

【全日制】88校

	ICTを活用した課題配布	ICTを活用した学習内容の指示	動画配信（オンデマンド配信）	ライブ配信	双方向の学習指導	ICTを活用した質問への回答	ICTを活用した学習状況の管理	どれかは実施済
実施済	75	73	46	54	35	60	45	81
準備は整っているが未実施	11	12	31	24	42	24	28	どれも準備が整っていない
準備が整っていない	2	3	11	10	11	4	15	
どれかは実施済				66				0
どれも準備が整っていない				6				

【定時制・通信制】21校

	ICTを活用した課題配布	ICTを活用した学習内容の指示	動画配信（オンデマンド配信）	ライブ配信	双方向の学習指導	ICTを活用した質問への回答	ICTを活用した学習状況の管理	どれかは実施済
実施済	8	6	3	5	6	3	2	8
準備は整っているが未実施	7	9	9	7	4	11	7	どれも準備が整っていない
準備が整っていない	6	6	9	9	11	7	12	
どれかは実施済				6				4
どれも準備が整っていない				8				

3 学習保障の各学校対応例

- ・Zoom を使いクラスの授業の様子をライブ配信
- ・Zoom による動画配信と合わせて、学級閉鎖のクラスには授業支援アプリを活用し課題をまとめて配信するとともに、生徒からの質問もアプリで受付
- ・教材アプリを活用し、視聴する動画と取り組むテキストの範囲を指示
- ・朝 SHR の時間に Zoom で点呼及び声掛け
- ・教室に iPad を設置し、Zoom で自宅待機生徒とつないだ状態で授業を実施
(1日中、授業を流すことで、双方向でのやり取りが実施でき、休み時間等の会話もオンラインである程度対応可)

生徒の生成AIの利用

(高校教育課)

1 概要

生徒が家庭等で生成AIを利用することも想定されることから、全ての生徒に対して「生成AIを利用するに当たって」を配布し、適切な事前指導を行うよう令和5年9月27日付けで全校へ通知した。

生成AIを利用するに当たって

【生徒用】

静岡県教育委員会

1. 生成AIの概要

- ①膨大な量の情報から「統計的にそれらしい応答」を生成する。
- ②指示文の工夫で、より確実な結果が得られるとともに、今後さらなる精度の向上も見込まれている。
- ③回答は誤りを含む可能性があり、時には事実と全く異なる内容や、文脈と無関係な内容などが出力されることもある。
- ④データの学習方法、学習データの作成方法、回答のアルゴリズムが不明など「透明性に関する懸念」が指摘されている。
- ⑤機密情報の漏洩、個人情報の不適切な利用、回答の内容の偏りなど「信頼性に関する懸念」が指摘されている。

2. 情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を身に付ける必要があります。

情報モラルの判断に必要な要素

日常モラル

- ①節度
・やりたいことを我慢する。等
- ②思慮
・情報を正しく判断する。等
- ③思いやり・礼儀
・適切なコミュニケーション。等
- ④正義、規範
・情報社会のルールを守る。等

情報技術の仕組み

- ①インターネットの特性
・残存性、伝搬性、複製性、公開性、記録性、
信憑性、公共性、流出性。等
- ②心理的・身体的特性
・夢中になってやめられない。
・感情的になりやすい。等
- ③機器やサービスの特性
・いつでもどこでもつながる。
・様々な誘惑がある。等

注意すべき点(例)

- ①著作権を侵害しない
著作物を基に、生成AIが作成した文書やイラストを利用することは、著作権侵害に当たる可能性がある。
- ②個人情報を入力しない
指示文に個人情報を入力すると、個人情報が流出する可能性がある。
- ③情報の真偽を確かめることを習慣づける
生成AIの回答には、虚偽の内容が含まれている恐れがある。
- ④限定的な利用にとどめる
批判的思考力や創造性への悪影響、個人情報流出などの懸念がある。

3. 適切でない使い方(例)

- ①情報モラルについて十分に理解していない段階において、生成AIを自由に使う。
- ②個人情報や指示文を入力して生成AIを使う。
- ③生成AIの学習データとして利用されないように設定(オプトアウト)しないまま、情報を入力する。
- ④調べ学習で教科書などの教材を使う前に生成AIを安易に使い、そのまま利用する。
- ⑤生成AIの利用を想定していないコンクールにおいて、自分の作品として提出する。
- ⑥詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など感性や創造性などが必要な場面において生成AIを安易に使い、そのまま利用する。



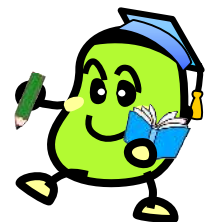
4. 適切な使い方(例)

- ①グループ学習の際、考えをまとめたり、足りない視点を見つけたりするために、生成AIを使う。
- ②グループ学習の際、議論を深めるために、生成AIの回答を話し合いに活用する。
- ③調べ学習をする際、情報を収集するために、生成AIを使う。
- ④レポート等を書く際、推敲するために、自作のレポートを生成AIに修正させたものを「たたき台」として使う。
- ⑤レポート等を書く際、自作のレポートの素案に足りない観点などを補充するために生成AIを使う。
- ⑥レポート等を推敲する際、生成AIに評価してもらったり、修正箇所を提案してもらったりする。
- ⑦自分の回答を見直す際、生成AIの回答と比較する。
- ⑧生成AIをめぐる社会的論議について素材として活用し、主体的に考え、議論する。



5. チェックリスト

- 生成AIツールの利用規約(未成年は保護者同意等)を理解している。
- 生成AIの性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめるような使い方等について事前学習をしている。
- 個人情報やプライバシーに関する情報、機密情報を入力しない。
- 入力した情報が、生成AIの学習データとして利用されないように設定(オプトアウト)する。また、毎回、使用する前に設定を確認する。
- 著作権の侵害につながるような使い方をしない。
- 生成AIを利用した成果物については、生成AIを利用した旨や引用をしていることを明示する。
- 生成AIを利用する前に、まずは自分で考え、表現する。
- 生成AIを自分が知っている知識の範囲内(正誤の判断ができる範囲)で利用する。
- 生成AIに全てを委ねるのではなく、最後は自分で考え判断する。
- 読書感想文等において、生成AIによる生成物を応募・提出することは不適切又は不正な行為のため、絶対にしない。



総合教育センターの情報教育

(教育政策課、総合教育センター)

1 目的

情報教育に関する調査研究及び支援並びに環境整備等を行い、その推進を図る。

2 研修

授業における1人1台端末の効果的な活用及び、情報モラル教育に係る研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、マネジメント研修、生徒指導総合研修における講義)を主管する。また、プログラミング教育に係る研修(学校等支援研修等)は教育DX推進課と共に挙る。ICTの基礎技術等に関する研修は、教育DX推進課が主管し、センターは研修会場、機器等の準備について支援・協力する。

【令和5年度計画】

	研 修 名	種類	期間
基本研修	初任者研修(小中学校) 講義「教育の情報化」(第6回)	悉皆	70分
	初任者研修(高校) 講義「教育の情報化」	悉皆	80分
専門研修	情報モラル教育実践研修	希望	1日
	個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けたICTの活用 (発展編)	希望	1日
	高等学校共通教科「情報I」基礎研修	希望	1日
	STEAM教育基礎研修	希望	2日
	GIGAスクール構想とICT機器を活用した授業改善実践研修(入門編)	希望	1日
	GIGAスクール構想とICT機器を活用した授業改善実践研修 (オンライン編) ※オンライン開催	希望	1日
	小学校におけるプログラミング教育実践研修	希望	1日
技術・家庭科(技術分野)授業づくり研修	希望	1日	
その他	マネジメント研修 講義「情報セキュリティ」	推薦	55分
	学校等支援研修(教科に関わる研修、情報モラル研修)		

【令和4年度実績】

	研 修 名	種類	期間
基本研修	初任者研修(小中学校) 講義「教育の情報化」(3回)	悉皆	70分
	初任者研修(高校) 講義「教育の情報化」	悉皆	80分
専門研修	情報モラル教育実践研修	希望	1日
	情報リテラシーと学校図書館	希望	1日
	高等学校共通教科「情報I」基礎研修	希望	1日
	STEAM教育基礎研修	希望	2日
	GIGAスクール構想とICT機器を活用した授業改善実践研修(基礎編)	希望	1日
	GIGAスクール構想とICT機器を活用した授業改善実践研修(発展編) ※オンライン開催	希望	半日
	小学校におけるプログラミング教育実践研修	希望	1日
技術・家庭科(技術分野)授業づくり研修	希望	1日	
その他	マネジメント研修 講義「情報セキュリティ」	推薦	55分
	学校等支援研修(教科に関わる研修、情報モラル研修)		

3 教育の情報化に関する技術援助・普及活動

- (1) 総合教育センターホームページの運営管理
- (2) あすなろ学習室、eラーニング研修の技術支援
- (3) 「静岡県の授業づくり」データベース
- (4) 情報セキュリティ対策への対応と情報モラル教育、著作権の学校への周知等
- (5) 所内情報通信機器の維持管理

4 課題

- (1) 「令和の日本型学校教育」の実現を目指すICT活用の指導方法に係る研修が必要である。
- (2) 文部科学省が実施した情報活用能力調査で課題とされた「情報活用の実践力」（情報を適切に整理し、受け手の状況に応じた情報発信をすることなど）を指導できる教員の養成が必要である。
- (3) 同上調査で課題とされた「情報の科学的な理解」（プログラミングなど）を指導できる教員の養成が必要である。
- (4) 同上調査で課題とされた「情報社会に参画する態度」（情報モラルなど）を育成できる教員の養成が必要である。
- (5) 教科「情報」を指導できる教員の育成が急務である。

5 今後の方向性

- (1) 高度情報化社会の進展に伴い、小学校・中学校・高等学校の各段階において必要となる情報活用能力を児童生徒にしっかりと身に付けさせる必要がある。そのため、情報教育の目標を達成するために必要となる学習活動を、カリキュラム・マネジメントの視点から教科横断的に位置づけることができる教員を養成していく。
- (2) 「令和の日本型学校教育」を実現するために、ICTを効果的に活用することができる教員を養成するための研修を充実していく。
- (3) 科学的理解に裏打ちされた情報活用能力を児童生徒に身に付けさせる指導力を養成できるように、プログラミングや情報モラルを適切に指導できる教員の養成を図る。
- (4) 新学習指導要領の内容を踏まえ、各教科等の指導を通じて情報活用能力を育成する指導方法の研修の充実を図る。また、中学校の教科「技術・家庭科」の技術分野における情報学習の指導力を高める研修、高等学校の教科「情報」における学習指導の研修の充実を図ることができるよう研修体制を見直していく。
- (5) 「学校教育情報化推進計画」（令和4年12月26日）で示されたデジタル化の3段階のうち、令和6年度を目安に第2段階までを確実に行うように、研修内容等を見直し、研修で積極的に活用していく。

高等学校における国際交流等の状況

(教育政策課)

1 要旨

グローバルな視点を持ち地域社会に貢献できるグローバル人材の育成に向けて、海外留学や高校生等の国際交流を推進している。

2 県内公立高校における国際交流等の状況

(1) 交流等の状況 (参考) 令和4年度公立学校数 95 校、生徒数 57,376 人

項 目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	備 考
本県から 海外への 渡航	海外留学 (人)	16	24	16	3	13	12	
	学校計画の海外研修 (人)	391	544	348	0	0	103	語学研修等
	学校以外計画の海外研修 (人)	249	245	227	0	3	46	
	海外修学旅行 (校)	26	32	31	0	0	1	
海外から の受入れ	訪日留学※ ¹ (人)	10	8	11	0	0	5	
	訪日教育旅行受入 (校)	26	25	16	0	0	4	ホームステイ・授業体験、プレゼン交流等
外国人生徒 等在籍状況	外国人生徒数 (人)	814	813	804	870	820	848	
	海外帰国生徒者※ ² (人)	704	675	663	656	644	668	

※1…1か月以上の期間、受入れを許可された者 ※2…継続して1年以上の海外在住経験を持つ生徒

(2) 国際交流等推進における現状と課題

- ・コロナ禍でリアルな海外交流が途絶えたことから、生徒が改めて世界へと目を向ける機運の再醸成が必要。
- ・円安等により海外渡航コストが上昇し、家庭における負担が増加した中、より多くの生徒の異文化理解・体験の機会の創出のためには、海外からの生徒の受入れ増も効果があると考えられるが、特に留學生の受入れについては、家庭や学校の負担も大きい。

(家庭) 共働き家庭や高齢世帯が増え、受入れ家庭探しが困難となっている。
新規開拓や、受入れ家庭の負担を軽減する工夫が必要。

(学校) 日本語ができない生徒が有意義な留學生活を送れるよう、カリキュラム調整や悩み相談、交流イベント等の工夫が必要だが、受入校の負担を伴い、またノウハウを有する学校が一部に留まっており、学校に対する支援が必要。

⇒今後の方向性

ボランティア (ホストファミリーほか、留學生の活動を支援する人・団体等) の掘り起こしや学校への助言、モデル事例の周知等により留學生の円滑な受入れ体制を構築し、国際交流等の更なる推進を図る。

3 国際交流関係事業（県教育委員会所管）

(1) グローバル人材育成事業（令和5年度予算額：45,000千円）

平成28年度に県拠出金及び寄附金により創設した「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用し、高校生と教職員の異文化体験を促進等を図っている。

派遣人数等	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
高校生の海外体験支援 (留学、大学連携企画 ほか)	62人	56人	65人	中止	(155人)	10人 (36人)	24人
海外インターンシップ	43人	36人	38人	中止	(52人)	(136人)	33人
グローバル ハイスクール*	3校 108人	3校 112人	2校 43人	3校 (82人)	6校 (141人)	6校 (279人)	6校 (未確定)
教職員の海外研修	8人	9人	16人	中止	中止	中止	14人

() はオンライン交流等の人数

※グローバルハイスクール…学校の特色を生かした課題研究を中心に、海外の大学や研修機関等と連携してフィールドワーク等を実施する学校を指定（指定期間は2年）

⇒今後の方向性

- ・海外における探究活動を伴う留学を支援し、国際社会の中で地域の方向性を考える視座や、課題解決に向けて国際社会に出て行くチャレンジ精神等を育み、将来、国際的視野を持って本県の発展のために活躍できる人材を育成する(国助成事業)。

(2) 青少年の国際交流推進事業（令和5年度予算額：11,630千円）

地域外交重点国・地域との間で、将来の交流を担う人材の相互訪問を通じて、友好的互惠・互助関係を基本とする地域間交流を実施している。

派遣・受入状況（単位：人）			H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
中国	日中青年 代表交流	派遣	25	28	26	0	0	0	12**
		受入	16	29	24	0	0	0	0
モンゴル (ドルノゴビ県)	高校生 交流	派遣	25	25	25	0	0	0	20
		受入	50	40	40	0	0	39	30
	指導主事 交流	派遣	0	2	2	0	0	0	2
		受入	1	1	2	0	0	2	2

※令和6年度以降の事業実施に向けた事前視察、表敬訪問として、希望者と事務局を派遣

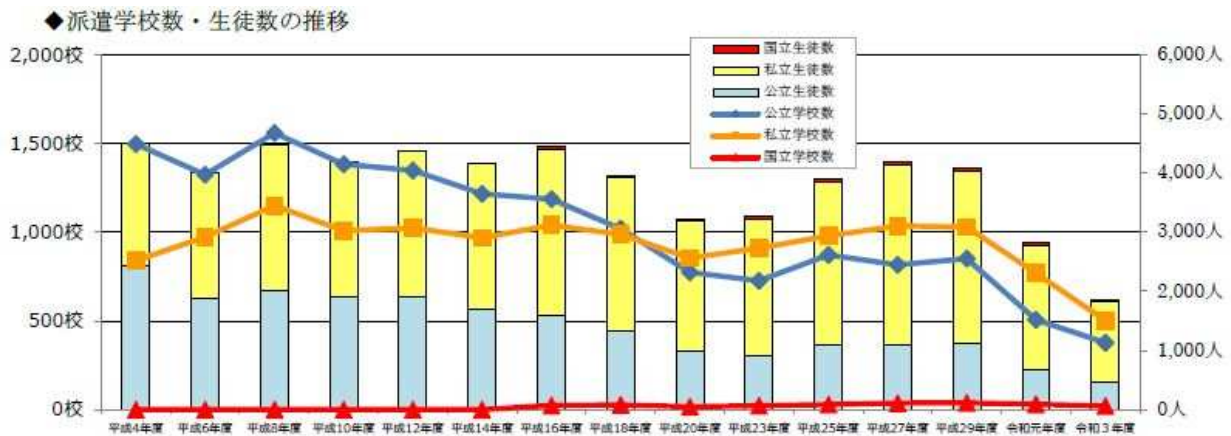
⇒今後の方向性

- ・相互理解、協力関係の発展に向け、参加者の成長の糧となるよう内容を工夫しながら交流を継続する。

(参考) 高等学校における国際交流等の状況 (日本全体)

「令和3年度高等学校における国際交流等の状況調査 (文部科学省)」より抜粋

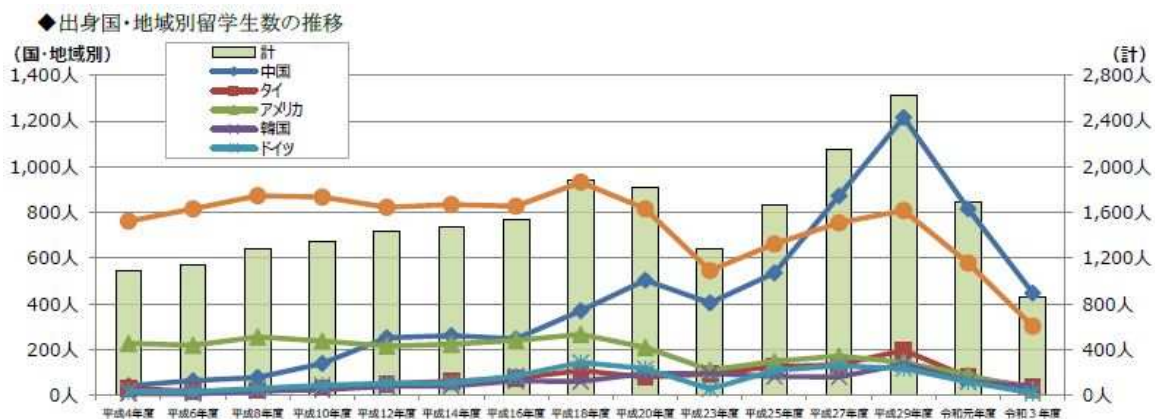
① 高校生の留学 (3ヶ月以上)



② 高等学校における外国からの研修旅行生 (3か月未満) の受入れ



③ 高等学校における外国人留学生 (3か月以上) の受入れ



グローバル人材育成基金の活用

(教育政策課)

1 概要

国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、平成28年度に県拠出金及び寄附金により創設した「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用し、高校生と教職員の海外体験の促進等を図っている。

2 ふじのくにグローバル人材育成基金 運営状況

(単位:千円)

年度決算 区分名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 予算)
県費	110,000	17,099	20,000	20,000	20,000	20,000	12,303	13,256
寄附金	61,530	18,899	17,440	16,373	12,303	13,256	12,790	20,000
運用益	23	2	19	35	31	364	317	304
小計	171,553	36,000	37,459	36,408	32,334	33,620	25,410	33,560
事業費(取崩し)	18,879	3,793	36,636	36,601	4,527	20,355	16,306	48,000
基金残高	152,674	150,681	151,504	151,311	179,118	192,383	201,487	187,047

3 県総合計画及び県教育振興基本計画における目標値(令和4～7年度)

(目標値) ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数: 累計 1,000 人

(取組の方向性)

国際的な視野を持ち、地域の発展にも貢献できる人材を育成するため、当該基金を活用し、オンラインと実際の海外渡航を併用した国際交流により、高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修等海外体験を促進する。

4 令和5年度取組【事業費 45,000 千円】

コロナ禍でリアルな海外渡航を中断せざるを得なかったグローバル教育の充実を図るとともに、子どもたちが改めて世界へと目を向ける機運を再醸成していく。

(1) 国際感覚豊かな人材の育成

区分	概要	応募(人)	参加(人)	予算(千円)		
海外体験促進	長期留学	海外の教育機関等で語学等専門分野を学ぶ生徒を支援 【募集】5人程度【期間】1年程度【補助】上限300千円	5	5	12,500	
	短期留学	企画留学	学校、市町、NPO等の民間が実施する語学研修、ボランティア活動、現地スタディツアー、探究活動等に参加する生徒を支援 【募集】14人程度 【期間】1週間以上1か月程度未満 【補助】上限300千円	37		16
		県関連事業留学	県及び県教委が主催、共催、後援又は募集する事業に県代表として参加する生徒を支援 (済州青少年国際フォーラム) 【募集】1校4人程度【期間】10/31～11/4 【補助】上限100千円	3		3
	大学連携企画留学	米ジョージタウン大学と連携し語学研修プログラムを実施、参加生徒を支援 【募集】10人程度【期間】1週間以上1か月程度未満 【補助】上限300千円 ※大学の施設改修のため中止	募集中止			

区分	概要		応募(人)	参加(人)	予算(千円)
教職員の 海外研修 (R5再開)	本人 企画	海外教育機関等で専門分野や現代的な課題の研究等を実施 【期間】7～12月 【募集・旅費支給】 ①1週間以上3週間未満 4人・上限500千円 ②1か月程度 1人・上限1,000千円	11 ①10 ②1	5 ①4 ②1	3,000
	県企画	小学校教員を対象として、英会話力向上等のためフィリピン・セブ島にて語学研修を実施 【募集】10人程度【期間】7/30～8/8 ※旅費・参加費県負担	9	9	3,000
グローバル ハイスクール 研究指定	学校の特色を生かした課題研究を中心に、海外の大学や研修機関等と連携してフィールドワーク等を実施する学校を指定 【指定校】6校 【指定期間】2年程度【補助】上限2,000千円		6校	3校 + 継続3校 ※	12,000
合 計				生徒24 教員14 学校6	30,500

※R5新規3校(韮山、富士宮東、静岡城北)、R4継続3校(下田、相良、日大三島)

(2) 「ものづくり県」の次代を担う人材の育成

区分	概要	応募(人)	参加(人)	予算(千円)
海外インター ンシップ (R5再開)	県内企業の海外支社や海外工場における就労体験等を実施 【募集】生徒11人×3企業 【期間】国内研修2日、 海外研修3泊4日程度(7～8月) ※旅費・参加費県負担	48	33	9,000
ものづくり等 の世界大会 参加	ロボット競技等のものづくりに関する世界大会へ参加 【対象】専門学科等の生徒 【補助】上限300千円(国内開催は100千円)	0	0	1,500
合 計			33	10,500

(3) 本県の特性を踏まえた海外探究学習の推進(新規)

区分	概要	予算(千円)												
トビタテ! 留学 JAPAN 拠点形成支援事業	<p>本県の特性を踏まえた探究活動を伴う留学をする生徒を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に、文部科学省による地域助成事業である「官民協働海外留学支援制度トビタテ!留学JAPAN『拠点形成支援事業』」に応募し採択。 国際的視野を持って、将来、本県の発展のために活躍できる人材を育成するとともに、国による支援期間(R5～R7)に、ノウハウの蓄積と事業の定着を図る。 <p>【年次計画】 ※事業費負担区分 国1/2、地域1/2(基金活用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>項目</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>事業実施準備</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>第1期留学希望者募集、派遣(50人)</td> <td>25,000千円</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>第2期留学希望者募集、派遣(50人)</td> <td>25,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	項目	事業費	R5	事業実施準備	4,000千円	R6	第1期留学希望者募集、派遣(50人)	25,000千円	R7	第2期留学希望者募集、派遣(50人)	25,000千円	4,000
年度	項目	事業費												
R5	事業実施準備	4,000千円												
R6	第1期留学希望者募集、派遣(50人)	25,000千円												
R7	第2期留学希望者募集、派遣(50人)	25,000千円												

5 令和4年度の実績

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、関係課や学校等と協議の上、年度後半に一部事業を実施した。

事業名		内容
海外 体験 促進	長期留学 短期留学	・令和4年11月に募集を再開（冬季、春季休業時の留学を想定） 長期留学：2名応募・決定、短期留学：8名応募・決定
	大学連携 企画留学	・ジョージタウン大学とのオンライン英会話プログラムとして実施。 高校生50人を募集し、36人が応募・参加 【期間】令和4年8月9日～8月20日
教職員の 海外研修		(年度当初から準備が必要なため実施せず)
グローバルハイ スクール研究指定		・6校指定（下田、静岡城北、相良、浜松湖東、日大三島、静岡聖光） ・各校が、オンライン交流を含め国内で課題研究を実施
海外インターン シップ		・県内企業等の海外拠点をオンラインでつなぎ開催、高校生136人が参加 3月22日：JTB、3月23日：ヤマハ発動機、静岡銀行

6 過去の実施状況

(括弧内は応募人数等)

区 分		H29	H30	R1	R2	R3	R4
高校生の 海外体験 促進 (留学)	長期留学	6人 (12人)	5人 (31人)	5人 (17人)	募集中止	募集中止	2人 (2人)
	短期留学	43人 (67人)	22人 (95人)	31人 (60人)	募集中止	募集中止	8人 (8人)
	大学連携 企画留学	10人 +引率1人 (10人)	29人 +引率3人 (40人)	29人 +引率3人 (33人)	募集中止	155人 春・夏開催※1 (155人)	36人 夏開催※1 (36人)
教職員の海外研修		8人 (8人)	9人 (9人)	16人 (27人)	募集中止	募集中止	募集中止
グローバル ハイスクール		3校108人 掛川西 日大三島 浜松開誠館 (4校)	3校112人 掛川西 日大三島 浜松開誠館 (3校)	2校43人 浜松開誠館 藤枝西 (2校)	3校82人 藤枝西 浜松湖南 西遠女子 (3校) ※2	6校141人 藤枝西 浜松湖南 西遠女子 静岡城北 浜松湖東 静岡聖光 (3校) ※2	6校279人 静岡城北 浜松湖東 静岡聖光 下田 相良 日大三島 (3校) ※2
海外インターンシップ		43人 +引率8人	36人 +引率6人	38人 +引率6人	募集中止	52人 +引率5人 ※2	136人 +引率10人 ※2
ものづくり等世界大会		3人	0人	0人	0人	0人	0人
人数計		230人	222人	171人	82人	353人	471人
決算額(千円)		37,993	36,636	36,601	4,527	20,355	16,306

※1 オンライン英会話プログラム

※2 オンラインによる交流等

モンゴル国・ドルノゴビ県との高校生相互交流事業

(教育政策課)

1 要旨

静岡県とモンゴル国ドルノゴビ県において、平成23年7月29日に友好協定を締結。平成23年11月には高校生交流に関する確認事項が交わされ、平成24年度に両県の高校生の相互訪問を開始した。

さらに、平成27年8月に静岡県とモンゴル国（教育・文化・科学省）との間で交流促進のための覚書調印を行ったことを受け、平成28年度からは、ドルノゴビ県を含むモンゴル国との高校生相互交流事業として実施し、学校交流や両国・県の特徴を生かした体験活動等を行っている。

2 令和5年度事業計画

(1) 本県からモンゴル国・ドルノゴビ県への派遣

ア 令和5年8月7日（月）から12日（土）まで（5泊6日）

イ 参加者 高校生20人

ウ 内容 学校訪問や両県の訪問を生かした体験活動等

エ 日程

8月7日（月）	空路にてチンギスハーン国際空港着
8月8日（火）	ウランバートル市内→（バス）→ドルノゴビ県へ 遊園地でドルノゴビ県高校生と交流
8月9日（水）	第6学校（高校）での交流、伝統スポーツ体験、文化交流
8月10日（木）	遊牧生活体験、寺院見学、第5学校（高校）にて図書寄贈→（寝台列車）→ウランバートルへ
8月11日（金）	チンギスハーン博物館見学、教育・科学省訪問、在モンゴル日本大使館訪問
8月12日（土）	空路にてチンギスハーン国際空港から帰国

オ 参加生徒による感想

- ・自分がどんなに狭い世界で生きていたのかと気づいた。
- ・人との出会いの素晴らしさを知り、人生の幅が広がった。
- ・バスケットを通して言葉が通じないモンゴルの高校生と触れ合い、スポーツの力を感じた。

(2) モンゴル国・ドルノゴビ県から本県への受入

ア 令和5年10月23日（月）から10月30日（月）まで（7泊8日）

イ 参加者 モンゴル国・ドルノゴビ県からの高校生30人

ウ 内容 学校訪問や両県の訪問を生かした体験活動等

エ 日程

10月22日（火）	空路にて成田空港着（先発ドルノゴビ訪問団23人）
10月23日（月）	空路にて成田空港着（後発モンゴル国訪問団12人） 先発者と合流し静岡へ
10月24日（火）	日本平夢テラス見学 駿河総合高校訪問（歓迎セレモニー、授業体験、部活動見学等）

10月25日(水)	教育長表敬訪問、県庁見学 駿府匠宿(藍染め体験)、登呂遺跡見学	
10月26日(木)	ふじのくに茶の都ミュージアム見学 食品サンプル体験	
10月27日(金)	ヤマハ発動機見学、 浜名高校訪問(歓迎セレモニー、授業体験、部活動見学等)	
10月28日(土)	浜名湖パルパルで県内高校生と交流	
10月29日(日)	静岡市内を県内高校生が案内(後発12名)	先発23人帰国
10月30日(月)	空路にて成田空港から帰国	

オ 参加生徒による感想

- ・日本の生徒たちの温かい笑顔が素晴らしかった。
- ・参加を通じて多くの知識を得、視野も広がった。この交流を決して忘れない。
- ・本事業に参加することで、将来の目標を見つけることができた。

3 令和4年度事業実績

(1) 本県からモンゴル国・ドルノゴビ県への派遣
8月に予定していたが、コロナ禍のため中止。

(2) モンゴル国・ドルノゴビ県から本県への受入

ア 令和4年12月12日(月)から12月19日(月)まで(7泊8日)

イ 参加者

モンゴル国・ドルノゴビ県からの高校生39人

ウ 内容

学校訪問や両県の訪問を生かした体験活動等

本県からドルノゴビ県へのランドセル寄贈

エ 日程

12月12日(月)	空路にて成田空港着
12月13日(火)	教育長表敬(県庁内) → 静岡城北高校訪問
12月14日(水)	島田市内見学 → 相良高校訪問
12月15日(木)	うなぎパイファクトリー見学 → 焼津市長表敬訪問
12月16日(金)	吉原高校訪問 → 富士山世界遺産センター等見学
12月17日(土)	浜名湖パルパル
12月18日(日)	静岡市内研修
12月19日(月)	空路にて成田空港から帰国

4 参考：コロナ禍での交流状況

〈令和3年度〉

派遣・受入れを中止し、ドルノゴビ県友好提携10周年記念事業として、オンラインで式典を実施

- ・静岡城北高等学校生徒会が集めたランドセル118個をドルノゴビ県に寄贈
- ・SDGsをテーマとした英語でのパネル・ディスカッションを実施

〈令和2年度〉

派遣・受入れを中止し、モンゴル国・ドルノゴビ県教育関係者とオンライン会議を実施するとともに、ドルノゴビ県の子どもたちにランドセルを寄贈。

台湾との交流

(高校教育課)

1 要旨

平成 21 年 9 月に台湾の 4 縣・市（高雄市、台北縣、高雄縣、嘉義市）との間に、平成 23 年 3 月には、3 縣・市（台中市、彰化縣、台東縣）との間に協定を締結し交流を開始した。

2 令和 5 年度事業計画（予算なし）※令和 5 年 8 月 21 日現在

- (1) 台湾からの訪日教育旅行受入れ…沼津西高校、静岡東高校
- (2) 台湾への海外研修旅行…遠江総合高校、*相良高校、*沼津商業高校
(*の 2 校は現地で学校交流あり)
- (3) 台湾への修学旅行（予定）…静岡高校、浜松南高校

3 令和 4 年度事業実績（予算なし）

学校間交流（県立高校のみの実績）

令和 4 年度に台湾を訪れた高校、来静した台湾の高校はなかった。オンラインで台湾の高校と交流した学校は、県立で 10 校（浜北西、三島北、駿河総合、榛原、焼津中央、浜松湖南、御殿場南、富士宮北、浜松大平台、静岡東）あった。（地域外交課所管）

4 成果

県内高校と学校交流を実施した台湾の高校数（令和 5 年 8 月 21 日現在）

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
20 校	18 校	16 校	11 校	0 校	8 校 (オンライン)	10 校 (オンライン)	4 校

令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、台湾への修学旅行や、台湾から来静して交流する機会は無くなっていた。しかし、オンラインによる学校交流が行われており、県内高校生の異文化理解は進んでいるものとする。

5 課題と今後の方向性

台湾からの学校訪問依頼が、訪問希望日の間近に寄せられることがあり、受入れ校を探す余裕がないことがある。基本的には 3 か月前までに依頼を寄せることになっていることを相互に確認し、良好な関係の中で学校間交流を推進していきたい。

6 参考

平成 27 年度に県立工業高校 10 人の生徒（県立科学技術高校 5 人、県立掛川工業高校 5 人）が訪台した。ロボット製作をとおした技術交流を行うことで、ものづくりにおける国際的な視野や国際感覚を身に付けることの必要性を実感させることができた。また、英語を使ったコミュニケーション能力の必要性についても認識させることができた。

平成 28 年度は、新北市立新北高級工業職業学校の高校生 10 人程度を受入れ（県高校生ロボット競技大会への参加、学校訪問、工場見学等）するため、関係機関の間で連絡調整を行ったが、台湾側の都合により実施できなかった。（予算額 400 千円）

平成 29 年度に、日台高校生産業技術交流は、廃止となった。

平成 26 年度までは野球、バスケットボールの選抜チームが、毎年相互に訪問して交流親善試合を行っていた（健康体育課所管）。平成 26 年度以降は、野球の選抜チームが、隔年で本県を訪問している。令和元年度、野球交流が実施された。

訪日教育旅行の受入れ等

(高校教育課)

1 要旨

(1) 訪日教育旅行の背景

「日本の学校教育のようすを知りたい。産業のようすも見学したい。富士山も見たい。」という要望や、静岡県が海外からの修学旅行生等の交流について積極的に受け入れを行っていることが知られており、静岡県への教育旅行が増加している。

県立高校のみならず私立高校、専門学校等への訪問・交流活動も行われている。

(2) 訪日教育旅行受入れの手順

ア 県台湾事務所や旅行業者等から、訪日旅行・交流活動の依頼が（一社）地域振興交流協会に寄せられる。

イ （一社）地域振興交流協会から高校教育課に、受入れ可能な県立高校の紹介依頼が寄せられる。

ウ 高校教育課から、要件に相当する県立高校に打診、受入れを要請する。

エ 受入れを認可する高校から高校教育課が連絡を受ける。

オ 高校教育課が（一社）地域振興交流協会へ連絡し、（一社）地域振興交流協会と受入れ校とで、具体的な交流活動の内容を企画する。

※ 高校教育課は、訪日する学校が希望する交流活動（例えば、茶道体験や生け花体験、柔道や剣道体験等）を実現できる高校を探し、受入れを要請・依頼する。

※ （一社）地域振興交流協会は、訪日教育旅行の活動内容のコーディネート、歓迎幟の貸出、通訳の手配、記念品の手配等、双方の生徒にとって有意義で充実した交流活動が展開されるように仲介する。受入れにかかる費用は、教育委員会を通して令達している。

(3) 学校訪問・交流活動の一般的 content

ア 歓迎式

エ 授業参観（午後：午前と同様）

イ 授業参観（午前：可能ならば授業参加）

オ 部活動等の体験

ウ 昼食（合同で）

カ 別れの式

※ 半日での交流活動を基本とし、午前の部であれば、上記ア、イ、ウ、カが基本的 content となり、午後の部であれば、上記ア、エ、オ、カが基本的 content となる。

2 令和5年度事業計画（※令和5年8月21日現在）

No.	国名	交流日	来静校	人数			受入校（公立）
				生徒	引率	合計	
1	米国	6月9日	エルクホーン高校	30	2	32	静岡市立
2	米国	6月21日	アップルバレー高校	24	3	27	御殿場
3	米国	6月22日	アップルバレー高校	24	3	27	御殿場南
4	台湾	7月7日	台北市立内湖高級中学	14	3	17	沼津西
5	台湾	7月11日	台北市立内湖高級中学	31	2	33	静岡東
6	中国	7月13日	浙江省衛星テレビ豆記者団 (数校の小学校から選抜)	19	4	23	富士宮西
7	米国	7月28日	パサディナ ポリテクニク スクール	9	5	14	韮山
8	オーストラリア	9月12日	Kelvin Grove Stage College				三島北
9	マレーシア	9月15日	SMK Bandar Utama Damansara (4)				清水南、同中等部
10	マレーシア	9月18日	SMK SEKSYEN 10 KOTA DAMANSARA , SMK BANDAR UTAMA DAMANSARA 3				吉原
				151	22	173	

3 令和4年度事業報告

No.	国名	交流日	来静校	人数			受入校
				生徒	引率	合計	
1	韓国	11月9日	京畿機械工業高等学校	28	6	34	浜松工業

（令和2年度と3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。）

4 成果と課題

- ・ 高等学校の来訪は台湾が最も多く、令和元年度以前には15校前後の来静があった。訪日旅行の受け入れにより、生徒が国際理解や異文化交流する機会となっている。
- ・ 来静する学校の増加に伴い、日本の学制と異なる国や地域からの訪日希望日が、受入れ側の受入れ可能な時期とはならないことがある（9月が学年始めの国や地域等）。
- ・ 台湾からの訪日旅行が急増したが、すべて、関西国際空港や中部国際空港、成田国際空港のいずれかが利用されており、関西方面や東京の観光が旅行内容の一部となっている。

5 今後の方向性

双方にとって無理のない時期に無理のない内容の交流活動を実施し、生徒や教師にとって有意義な活動としていく。

6 参考（令和元年度の実績）

- ・ 来静した学校…7カ国38校（38校は小中高を合わせた校数。この内、高等学校は18校。）
- ・ 県内の高校と交流した学校…4カ国17校
- ・ 受入れた高校…18校（県立13校、市立2校、私立高校3校）※複数回の交流も含む。

「本とともだち」プラン～第三次静岡県子ども読書活動推進計画（後期計画）～

(社会教育課)

1 「本とともだち」プランの概要

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定された国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、県は、平成16年1月、「静岡県子ども読書活動推進計画－第一次計画－」を策定した。

	7年		7年		10年	
期間	H16～19 (4年間)	H20～22 (3年間)	H23～25 (3年間)	H26～29 (4年間)	H30～R3 (4年間)	R4～7 (4年間)
計画	第一次計画	第一次後期	第二次計画	第二次中期	第三次計画	第三次(後期)計画

これまでの取組を踏まえた今後4年間(2022(令和4)～2025(令和7)年度)の計画として改定し、令和4年4月より第三次(後期計画)を推進している。

2 「本とともだち」プランの内容

静岡県の子どもたちが、自主的に読書活動を行うことができるようにするための施策や体制の方向性を示している。さらに、県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立に向けて、成長過程に応じた施策とともに、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組を推進し、「読書県しずおか」の構築を図っている。(次頁「本とともだち」プランの体系参照)

3 「第三次計画」からの主な改訂点

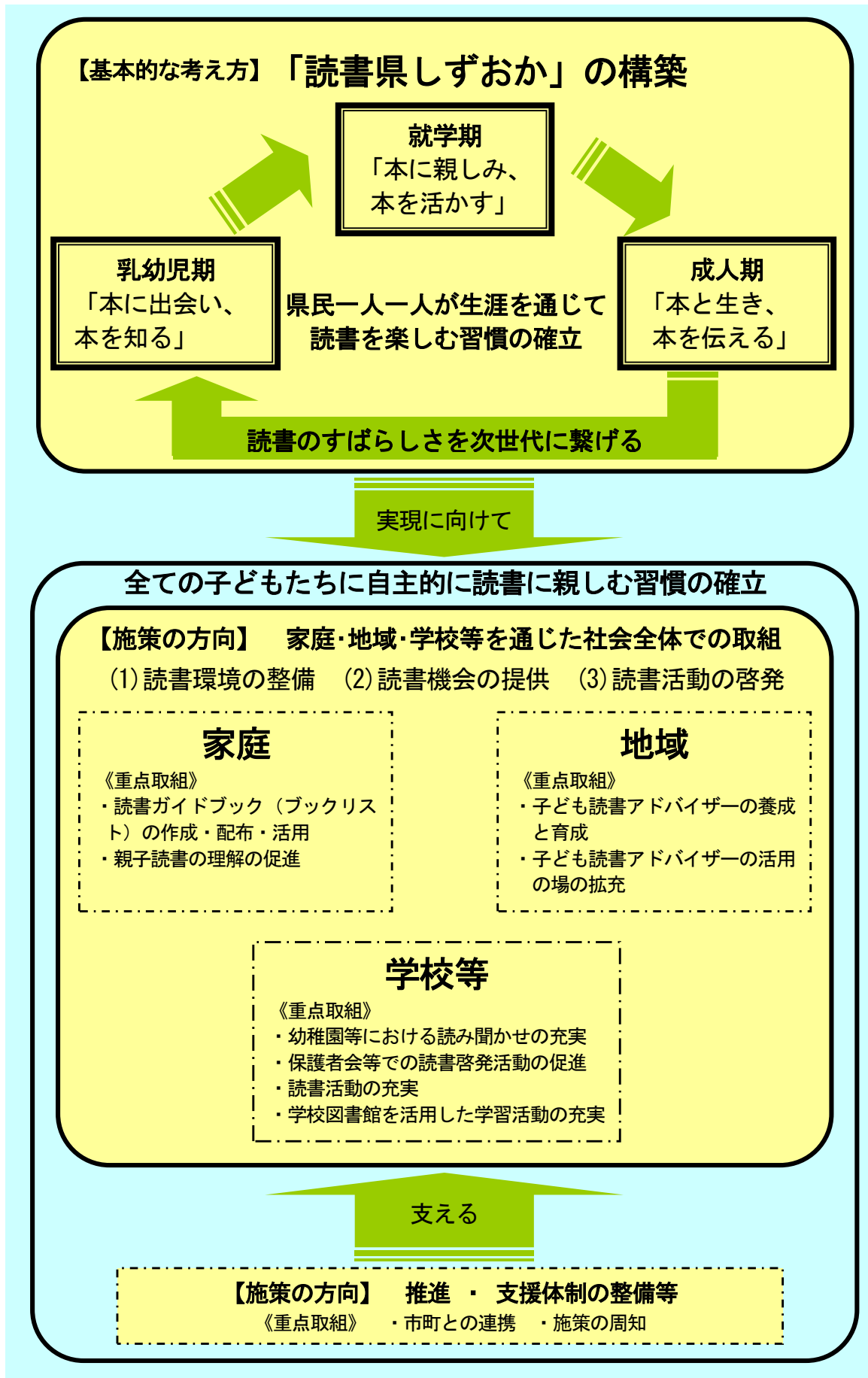
- (1) 第1章「基本的な考え方」
 - ・計画の目的等に、第三次計画の推進経過、読書環境の変化について追記
- (2) 第2章「第三次計画の成果と課題」
 - ・前計画の成果と課題を家庭、地域、学校の柱ごとにまとめた。
- (3) 第3章「施策の方向性」
 - ・各項目に「主な取組」及び「担当課」を追加
 - ・重点として取り組む施策に<<重点>>を追加
- (4) 努力目標
 - ・現状に合わせた目標値の設定。

4 重点等に関する具体的な取組

- (1) 「本とともだち」の作成・配布・活用、親子読書の理解の促進【家庭】
- (2) 子ども読書アドバイザーの養成と育成、活用の場の拡充【地域】
- (3) 幼稚園・保育所・認定こども園における読み聞かせの充実、保護者会等での読書啓発活動の促進、読書活動の充実、学校図書館を活用した学習活動の充実【学校】
- (4) 市町との連携、施策の周知【推進支援体制の整備】

「本とともだち」プランの体系

「第三次静岡県子ども読書活動推進計画-後期計画-」



取組事例（『本とともだち』プラン）より抜粋）

1 家庭における子どもの読書活動の推進

子育て講座における保護者への読書啓発（小山町）

各市町で保護者に読書の大切さを伝える取組が行われています。

小山町では、3歳児の保護者を対象にした子育て講座を開催しています。講師を小山町図書館ボランティアと子ども読書アドバイザーが務めています。

講座では絵本の楽しさ、読み聞かせによる生の声の大切さ、おはなしを子どもと共有する喜び等を保護者に語りかけ、コロナ禍の今だからこそ絵本を楽しみたいと呼びかけました。グループワークでは、家庭での子どもの読書の様子や悩みが話題に上がり、保護者同士のつながりも生まれました。また、講師から様々なジャンルのおすすめの本が紹介され、参加した保護者は「さっそく子どもに読み聞かせをしてあげたい」と、熱心に本を手にとっていました。



（令和3年度「楽しい子育て講座」）

静岡県読書ガイドブック「本とともだち」

県教育委員会では、成長過程に応じた4段階の読書啓発資料「本とともだち」を作成し、該当する県内全ての保護者や子ども（児童生徒）に配布しています。

母子手帳配布時、新生児の保護者に「あかちゃん版」を、幼稚園・保育所・認定こども園等を通じて3歳児の保護者に「幼児版」を配布しています。

就学後は小学1年生に「小学生版」を、中学1年生に「中学生版」を配布しています。本の親しみ方や図書館の活用方法、おすすめの本のリスト等を掲載しています。また、授業での活用方法を「活用の手引き」で紹介しています。



「あかちゃん版」



「幼児版」



「小学生版」



「中学生版」

2 地域における子どもの読書活動の推進

学校と連携した電子書籍を活用した取組（熱海市）

熱海市立図書館では、市内の小中学校とも連携し、電子書籍を活用した子どもたちの読書推進に取り組んでいます。学校におけるICTの取組と電子図書館の有効利用を目的に、市内の小学校において音声付きの英語の絵本をモニターに映して解説をする、試験的な朝読書の取組を行いました。

また、図書館と学校現場の方針をすり合わせるために、子どもたちから電子書籍で読みたい本のリクエストを受けながら選書を進めています。



（電子書籍を活用した読み聞かせ）

子ども図書研究室・どんぐりひろば

県立中央図書館では、市町立図書館等の児童サービスを支援するとともに、児童図書研究者、教員、読書関係ボランティア等への適切な情報を提供することを目的に、子ども図書研究室を設置しています。出版される全ての児童書・絵本を収集し、10万冊以上を所蔵しています。児童サービス担当専門職員が、本や読書活動に関する相談に応じるとともに、子ども図書研究室が選定した新刊児童書のリスト公開や「新刊サロン」・「子ども図書研究室講演会」を開催しています。

また、グランシップにあった「えほんのひろば」が県立中央図書館子どもコーナー「どんぐりひろば」として移転、再オープンし、これまで行っていなかった児童への直接サービスを提供しています。“子どもと本を結ぶ活動”に関わる大人を支援する「子ども図書研究室」と同じ建物となり、サービスの相乗効果が期待されます。



(どんぐりひろば)

静岡県子ども読書アドバイザー

県教育委員会では、各市町で活動する読書ボランティアの中から、経験、技術ともに優れた方で市町より推薦された方に「静岡県子ども読書アドバイザー養成講座」を受講していただき、修了者を「静岡県子ども読書アドバイザー（以下「アドバイザー」）」として認定しています。

アドバイザーは、地域の読書ボランティアリーダー、学校や図書館とボランティアをつなぐコーディネーター等として、地域で子どもと本をつなぐ身近で頼れる存在として活躍しています。

【アドバイザーの活動例】

- ・図書館での読み聞かせボランティア養成講座の講師
- ・こども園における職員への研修の講師
- ・保護者向け「読み聞かせ講座」の講師
- ・家庭教育学級での講師
- ・ブックスタート事業への協力
- ・ブックリスト作成のための選書協力
- ・市町の子ども読書推進協議会の委員



(こども園における職員への研修)

発達に課題を持った子どもたちへの支援（藤枝市）

藤枝市立駅南図書館では、発達に課題を持った子どもたちを休館日の図書館に招待する「そらいろ図書館」事業を行っています。

市内の児童発達支援施設等に通う幼児・児童・生徒とその保護者に対して、気兼ねなく図書館を体験する機会を提供し、読書を楽しむきっかけ作りとなることを目的に実施しています。1回1時間程度で、図書館職員による読み聞かせや手遊びを楽しむとともに、希望により図書館内の案内、カウンター体験等もすることができます。



(「そらいろ図書館」の様子)

3 学校等における子どもの読書活動の推進

静岡県高等学校ビブリオバトル

県教育委員会では、読書離れが危惧される高校生の本に対する興味や関心を高め、表現力を磨くとともに、自主的に読書活動に取り組む気運を醸成するため、「静岡県高等学校ビブリオバトル」を開催しています。平成27年度から開催し、令和元年度の第5回大会では、県内の公立私立33校から60名の高校生が参加し、おすすめの本について熱く語り合いました。

校内でビブリオバトルに取り組む学校も増え、高校生同士が本を介した交流により、新たな読書の楽しさを実感する活動として広まっています。



(令和元年度第5回大会)

学校図書館関係者を対象にした研修の実施

学校図書館を有効に活用し、子どもの読書活動を推進するためには、司書教諭や学校司書だけでなく、図書館ボランティアや読み聞かせボランティア、または公共図書館との連携が大切です。静岡県総合教育センターでは、学校図書館に関わる全ての方たちの連携・協働を促進し、生涯学習の基盤を支える学校図書館の充実を図ることを目的に、「みんなで作ろう学校図書館講座」を開催しています。

これまでに、「司書教諭・学校司書・ボランティア等との連携」「ブックトーク体験」「読書バリアフリー法と学校図書館について」などの講座を実施し、学校図書館への理解を深める機会となるよう努めています。



(みんなで作ろう学校図書館講座)

4 推進・支援体制の整備等

「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体表彰

静岡県教育委員会では、読書活動において特色ある優れた実践を行っている学校と、団体及び個人を表彰しています。



(令和3年度表彰式)

静岡書店大賞

静岡書店大賞は候補作を決めないオープン文学賞で、静岡県内の新刊書店員と図書館員（公立図書館だけでなく、小・中・高・特別支援学校の学校図書館や大学・専門図書館も含む）が投票権を有しています。静岡県立中央図書館の職員が実行委員会の協力委員となり、図書館や公共の立場から運営に参加しています。

毎年9月に静岡県内の新刊書店員と図書館員が県民読者にお勧めしたい本を投票し、12月に受賞作が決定されます。授賞式以降は、新刊書店では売り場で集中的な販売を行い、図書館では過去受賞作を含めた展示を行うなど、県民に向けてPRが行われます。民間と行政の垣根を越えた先駆的な賞で、全国の出版社や書店に注目されています。



- ・小説部門
- ・児童書・新作部門
- ・児童書・名作部門
（図書館員のための投票で決定）
- ・映像化したい文庫部門
（全4部門）

「読書県しずおか」づくり総合推進事業

(社会教育課)

1 趣旨

県民一人一人が、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立した「読書県しずおか」構築のため、発達段階に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等の施策を、家庭・地域・学校を通じ、社会全体で取り組む。

また、『本とともにだち』プラン」第三次静岡県読書活動推進計画（後期計画）に基づき、発達段階を踏まえた読書活動の推進及び学校図書館の機能強化を図る。

2 令和5年度計画（予算額1,877千円）

(1) 静岡県読書活動推進会議（163千円）

ア 構成：図書館、学校、民間、行政等の各代表者、学識経験者

イ 協議内容：静岡県子ども読書活動推進計画の進行評価、読書推進施策の検討等

ウ 開催回数：年3回（6月22日、9月11日（予定））

エ 作業部会

① 名称：静岡県における子どもの読書活動推進検討委員会

② 構成：図書館職員、学校関係者、読書ボランティア団体職員、行政担当者等の各代表者

③ 協議内容：子どもの読書活動推進に関する施策の検討
子ども読書アドバイザーフォーラムの企画・運営
子ども読書アドバイザーの活用促進に関する施策の検討

④ 開催回数：年4回（5月26日、8月8日）

(2) 県民への啓発・広報（1,457千円）

ア 読書ガイドブック『本とともにだち』あかちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版（県内の新生児、幼児（3歳児）、小学1年生及び中学1年生に配布）

イ 「静岡県高等学校ビブリオバトル」で紹介された本の広報（県内の高校1年生及び2年生、県内中学校、図書館、書店等にリーフレットを配布）

ウ ホームページ（読書県しずおかBookサイト）による情報提供

(3) 静岡県子ども読書アドバイザーフォーラム・フォローアップ研修（140千円）

ア 静岡県子ども読書アドバイザーフォーラム

① 日時：令和5年11月17日（金）午前10時00分から午後4時00分まで

② 会場：静岡県立中央図書館

③ 内容：施策説明・実践発表・基調講演等

④ 参加者：静岡県子ども読書アドバイザー、市町子供読書活動推進担当者・市町立図書館職員、読み聞かせボランティア

イ 静岡県子ども読書アドバイザーフォローアップ研修

① 日時：令和5年7月12日（水）午前10時00分から午後4時00分まで

② 会場：静岡県立中央図書館

③ 内容：講義・実践発表・グループワーク等

④ 参加者：静岡県子ども読書アドバイザー、読み聞かせネットワーク会員

(4) 第9回静岡県高等学校ビブリオバトル (117 千円)

ア 日 時：令和5年9月24日(日)

イ 会 場：常葉大学静岡草薙キャンパス

ウ その他

運営スタッフ補助として、常葉大学の学生にボランティア参加を依頼。県内20校、38名の高校生が発表参加者として参加予定。

3 令和4年度実績(決算額1,778千円)

(1) 静岡県読書活動推進会議 (143 千円)

ア 構 成：図書館、学校、民間、行政等の各代表者、学識経験者

イ 協議内容：静岡県子ども読書活動推進計画の進行評価、読書推進施策の検討等

ウ 開催回数：年3回(6月6日、9月12日、2月7日)

エ 作業部会

① 名 称：静岡県における子どもの読書活動推進検討委員会

② 構 成：図書館職員、学校関係者、読書ボランティア団体職員、行政担当者等の各代表者

③ 協議内容：子どもの読書活動推進に関する施策の検討
子ども読書アドバイザーの認定及び養成講座の企画・運営
子ども読書アドバイザーの活用促進に関する施策の検討

④ 開催回数：年3回(5月27日、10月14日、1月30日)

(2) 県民への啓発・広報 (1,290 千円)

ア 読書ガイドブック『本とともだち』あかちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版(県内の新生児、幼児(3歳児)、小学1年生及び中学1年生に配布)

イ 「静岡県高等学校ビブリオバトル」で紹介された本の広報(県内の高校1年生及び2年生、県内中学校、図書館、書店等にリーフレットを配布)

ウ ホームページ(読書県しずおかBookサイト)による情報提供

(3) 静岡県子ども読書アドバイザー養成講座 (159 千円)

ア 内 容：講義、実践報告、グループワークなど30時間程度の講座(R3・R4の2年間：各年3回、計6回)

イ 養成人数：市町からの推薦による読書ボランティアリーダー等で養成講座を受講修了した37名

(4) 静岡県子ども読書アドバイザーフォーラム (89 千円)

ア 日 時：令和4年10月21日(金)

イ 会 場：県立中央図書館

ウ 内 容：施策説明、実践発表、基調講演、グループワーク

エ 参加者：静岡県子ども読書アドバイザー、市町子供読書活動推進担当者、市町立図書館職員、読み聞かせボランティア、静岡県における子どもの読書活動推進検討委員

(5) 第8回静岡県高等学校ビブリオバトル (97 千円)

令和4年9月25日(日)に常葉大学静岡草薙キャンパスにて開催した。県内20校、35名の高校生が発表参加者として参加した。

特別免許状等の概要

(義務教育課)

1 制度の比較

種類	内容	有効期限	有効範囲	単独授業	教授範囲
普通免許状 (教諭)	大学等を卒業し取得	なし	全国	○	小学校 全教科 中・高等学校 教科ごと 特別支援学校 領域ごと
特別免許状 (教諭)	外部人材の活用が主旨	なし	静岡県内	○	小学校 教科ごと 中・高等学校 教科ごと 特別支援学校 自立教科のみ
特別非常勤 講師	外部人材の活用が主旨	非常勤講師の任用期間	届出をした学校	○	小・中・高・特支学校 教科の領域の一部
学習支援員	正規教員の授業補助	支援員の任用期間	任用先学校	×	小・中・高・特支学校 教員の補助で教授しない

2 授与等に関するポイント

教科の一部の教授であれば、特別非常勤講師制度により迅速な対応が可能となる。

特別免許状	<ul style="list-style-type: none"> ・特別免許は免許法で定められた教科に対して授与する。 例) 小学校: 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育 → 演劇の身体表現の指導のため、体育(教授内容に近い教科)の免許状を授与 → 柔道などスポーツ競技の優れた実績から、体育の特別免許状を授与 ・授与は年2回。授与にあたり審議会で授与基準に照らして授与の可否を判断する。 ・学校の人員に余裕があれば被授与者が教科の一部のみ指導にあたればよいが、余裕がない場合、その者が教科の授業全部を担当する必要がある。
特別非常勤講師制度	<ul style="list-style-type: none"> ・特別免許は教科を教授するが、特別非常勤講師制度は教科の領域の一部を担当する。 例) 中学校: 英語のうち「英会話」、国語のうち「書道」 ・雇用する学校が2日前に所轄部署に届出すればよく、容易に雇用できる。 ・学習支援員と異なり、特別免許状と同様に単独で授業を行うことが可能である。 ・正規教員ではなく、会計年度任用職員として雇用するため、1年ごと契約を更新する必要があり、また、予算の確保が必要になる。 ・英語は「英会話」が教科の内容「話す」と一致するため馴染みやすいが、専門的な内容によっては、学習指導要領と合致せず、単発講義に向いている。

※上記以外にも単独授業ではない形態により外部人材を活用した講義が多数行われている。

- 例) キャリア教育のための業務概要説明 (消防士等)
ロボティクス分野の実習 (企業エンジニア)
支援技術や医療的ケアの実習 (近隣医療施設の看護師)

3 授与等件数(総計)

※令和5年度は11/1現在

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別免許状	17	1	8	25	6
特別非常勤	220	205	235	229	230

(特別免許状内訳)

※令和5年度は11/1現在

年度	国公立				私立				発行 計	授与教科
	中	高	特	計	中	高	特	計		
H30	—	3	1	4	—	3	3	6	10	英語、福祉、理科、看護、肢体不自由
R1	1	1	1	3	—	3	11	14	17	英語、看護、肢体不自由
R2	—	—	1	1	—	—	—	—	1	肢体不自由
R3	—	1	1	2	—	3	3	6	8	英語、肢体不自由
R4	—	4	—	4	6	7	8	21	25	小 算数、理科、音楽、図工、体育、英語 中 英語、保体、音楽、美術、宗教 高 英語、理科、保体、音楽、工業、仏語、宗教
R5	—	—	—	—	—	3	3	6	6	中 英語、技術、家庭 高 英語、情報、家庭
計	1	9	4	14	6	19	28	53	67	

(特別非常勤届出数内訳)

※令和5年度は11/1現在

設置別		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
公立	小	62	56	63	53	42
	中	11	8	10	8	4
	高	47	48	57	50	60
	特	22	19	27	42	48
	計	142	131	157	153	154
私立	小	—	—	—	1	1
	中	12	9	9	10	10
	高	65	65	69	63	63
	特	1	—	—	2	2
	計	78	74	78	76	76
合計		220	205	235	229	230

- 例) 小学校：英会話（英検1級）、書道（書家）、情報教育（webデザイナー）
 中学校：キャリア教育（NPO法人代表）、茶道（茶道講師）、食の教育（学校栄養職員）
 高校：器楽（器楽奏者）、陶芸（陶芸作家）、ミュージカル（舞台演出家）
 特支：リトミック（音楽療法士）、卓球（卓球コーチ）、革工芸（工芸材料店代表）

特別免許状の授与状況

(義務教育課)

1 概要

- 専門的な知識経験又は技能を有する社会人（以下、「授与候補者」という）を学校教育に登用し、学校教育の多様化への対応やその活性化を図る趣旨で創設された。
- 授与候補者を、推薦者（任命者・雇用者）が推薦し、県教育委員会へ推薦者が出願することで特別免許状の授与申請が可能。
- 県教育委員会が、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教科ごとに県内のみ有効な免許状として授与する。（幼、養護、栄養はない）授与された特別免許状の校種、教科により普通免許状所持者と同様に勤務ができる。
- 静岡県では、特別免許状に係る検定基準を定め、審議委員会を設置。8～9月と2～3月の年2回審議委員会を開催し、検定基準に示した要件を満たしかつ、書類及び面接審査で合格した者に、免許状を授与している。

<普通免許状との比較>

種類	内容	有効期間	有効範囲	教授範囲
普通免許状	必要単位を修得し、大学等を卒業	なし	全国	小学校 全教科 中・高等学校 教科ごと 特別支援学校 領域、教科ごと
特別免許状	外部人材の活用が主旨	なし	静岡県内	小学校 教科ごと 中・高等学校 教科ごと 特別支援学校 自立教科・活動に限る

2 特別免許状の授与の流れ

日程		内容	備考
前期	後期		
5月末	10月末	義務教育課へ事前確認書の提出	検定基準への合致可否の確認
6月	11月	推薦者へ出願可否の連絡	
7月20日	12月20日	義務教育課へ出願書類の提出	正式申請
8～9月	2～3月	特別免許状審議委員会開催	第三者による書類及び面接審査
10月1日	3月31日	検定合格者に免許状発行	

3 審査内容

審査方法	詳細
書類審査	申請書類により、以下の2点を審査する。 ・授与候補者の教科に関する専門性や教員としての適格性 ・授与候補者を任命又は雇用することによる、学校教育への効果
面接審査	学識経験者による面接を実施。面接での人物評価等により、授与候補者の教員としての資質を確認

4 特別免許状発行実績（R5年10月1日現在）

年度	発行計	国公立			私立			授与教科		
		計	中(国立)	高	特	計	小		中	高
H30	10	4	—	3	1	6	—	3	3	英語、福祉、理科、看護、肢体不自由
R元	17	3	1	1	1	14	—	3	11	英語、看護、肢体不自由
R2	1	1	—	—	1	0	—	—	—	肢体不自由
R3	8	2	—	1	1	6	—	3	3	英語、肢体不自由
R4	25	4	—	4	—	21	6	7	8	小 算数、理科、音楽、図工、体育、英語 中 英語、保体、音楽、美術、宗教 高 英語、理科、保体、音楽、工業、仏語、宗教
R5	6	—	—	—	—	6	—	3	3	中 英語、技術、家庭 高 英語、情報、家庭
計	67	14	1	9	4	53	6	19	28	—

教員免許状を有しない特別非常勤講師について

(義務教育課 企画・免許班)

1 概要

- 学校教育の多様化への対応や、その活性化を図ることを目的として、教員免許状を有しない地域の人材や多様な専門分野の社会人を、教科の領域の一部を担当する非常勤講師として学校に迎え入れるため、創設された。
- 県教育委員会への届出が必要。
- 担任する教科の領域の一部であれば、単独教授が可能。

<各種免許状との比較>

種類	内容	有効期間	有効範囲	教授範囲
普通免許状	大学等を卒業し取得	なし	全都道府県	小学校 全教科 中・高等学校 教科ごと 特別支援学校 領域、教科ごと
特別免許状	外部人材の活用が主旨	なし	静岡県内	小学校 教科ごと 中・高等学校 教科ごと 特別支援学校 自立教科・活動に限る
特別非常勤講師	外部人材の活用が主旨	非常勤講師の任用期間	届出をした学校	小・中・高・特別支援学校 教科の領域の一部

2 届出方法について

- 各学校は、任用又は雇用する日の2日前までに、所管部署に届け出る。

3 教科の領域の一部と社会人経験等の具体例

- 特別非常勤講師が担任できる教科指導の範囲は、「教育職員免許法に定められた教科の領域の一部」。教育職員免許法に定められた教科及び道德等の全領域を担当することはできない。
- 担任できる期間は、その者を特別非常勤講師として任用・雇用しようとする期間となる。
- 特別非常勤講師として求められる資格や免許、社会人経験についての明確な基準は設けられていない。

免許法で定められた教科	領域 (教科の内容の一部)	期間 (時数等)	講師の経験、資格等
例	国語	習字、朗読、静岡の文学 他	12月～1月 (週3時間) ・書道師範 (習字の場合) ・書道塾経営
	音楽	ピアノ実技、器楽演奏、吹奏楽 他	4月～12月 (週2時間) ・ピアノ教室経営 ・コンクール受賞者
	技術(情報)	プログラミング、情報モラル 他	9月～3月 (週1時間) ・民間企業(プログラム開発)勤務
	外国語(英語)	英会話、オーラル・コミュニケーション 他	4月～3月 (週3時間) ・英会話教室講師 ・英検、TOEIC
	福祉	社会福祉基礎、生活支援技術 他	7月～3月 (週1時間) ・看護師 ・介護福祉士

4 届出状況(令和5年11月1日時点)

設置別	R元	R2	R3	R4	R5
公立	142	131	157	153	154
私立	78	74	78	76	76
計	220	205	235	229	230